

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 二ノ宮 健治

## 1 日 時

令和4年4月15日（金） 午後1時04分から  
午後5時10分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

二ノ宮健治、後藤慎太郎、三浦正臣、元吉俊博、御手洗吉生、羽野武男、玉田輝義

## 4 欠席した委員の氏名

荒金信生

## 5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 高橋強、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、第41回大分県少年の船運航事業について及び新型コロナウイルス感染症についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について、福祉保健部関係施設への調査は延期することとし、各振興局及び生活環境部関係施設のみの調査を行うことを決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。
- (5) 委員会資料について、今後の委員会ではタブレットによる説明を原則とし、紙資料は原則使用しないことを決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課調査広報班 主査 吉野美穂

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和4年4月15日（金） 13：00～

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 生活環境部関係

13：00～14：30

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
  - ② 第11次大分県交通安全計画の策定について
- (3) その他

## 3 病院局関係

14：30～15：15

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 大分県立病院精神医療センターについて
  - ② 第四期中期事業計画の改定について
- (3) その他

## 4 福祉保健部関係

15：20～16：55

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 新型コロナウイルス感染症について
  - ② 保育所待機児童数について
  - ③ 大分県循環器病対策推進計画について
- (3) その他

## 5 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**二ノ宮委員長** ただいまから、委員会を開きます。

これより病院局関係の説明に入ります。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**二ノ宮委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** また、本日は委員外議員として守永議員、猿渡議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については今後委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆さんをお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の吉野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔井上病院局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** それでは、病院局関係の令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**塩月病院局次長兼県立病院事務局長** 本日御説明するのは、令和4年度病院局の組織と令和4年度大分県病院事業会計予算です。

説明は、本日お配りしているA4横の福祉保健生活環境委員会資料で御説明します。

委員会資料の2ページ目をお開きください。

大分県病院局の組織について御説明します。

一番上から診療科部門は循環器内科部をはじめとする25科部、中央診療部門は放射線科部など11科部ですが、一番下の太枠で囲んでいる臨床研究部は円滑に臨床研究を進められるよう支援体制を強化するために、今年度新設したものです。医療技術部門は薬剤部など5科部、そのほか看護部、事務局、管理室等、がんセンター、総合周産期母子医療センター、循環器センター、一昨年10月に開設した精神医療センターからなっています。

次に、資料の4ページをお開きください。

令和4年度大分県病院事業会計予算について御説明します。

4ページの表の説明に入る前に、この2年間の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえての令和4年度の予算編成についてです。

新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念されますが、職員のこれまでの経験を踏まえた入院調整等の各種対応やワクチン接種、さらには治療薬の普及等が見込まれることから、その影響も徐々に薄まっていくものと考えており、令和4年度の患者数は、新型コロナの感染拡大前の令和元年度の患者数に向かって緩やかに回復すると見込んでいます。

それでは、1の令和4年度当初予算と令和3年度当初予算の比較の上段、収益的収支予算の表を御覧ください。

令和4年度当初算の単年度損益は2億1,300万円の黒字を予定しており、令和3年度の比較では1億600万円の増益と見込んで編成しています。

また、下の表の資本的収支予算について、企

業債等の資本的収入は16億5,600万円、改築事業費等の支出は33億9,100万円となります。詳細については5ページ以降で御説明します。

次に、2の令和4年度一般会計負担金の内容ですが、これは県立病院が行う精神医療センターやがん治療部門、救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や、施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき一般会計から支出するものです。

令和4年度予算額は左から二つ目にあるように10億8,464万2千円となり、3年度と比べ3億9,269万2千円の減額です。

増減要因としては、右側の主な増減理由にあるとおり、平成4年の病院建替時における企業債の一部の償還が終了したことや、精神医療センターの増収によりセンターの赤字補填分の一般会計負担金が減額となったことなどです。

この負担金を受け入れる病院事業会計の受入予算科目について、御説明します。

5ページを御覧ください。

右の表の一つ目、医業外収益負担金交付金のうち、説明欄上段の地方公営企業法に基づく一般会計負担金、その二つ下の資本費繰入収益、7ページをお開きいただき左の表の二つ目、資本的収入の他会計負担金の三つの合計が、一般会計負担金10億8,464万2千円と合致します。

それでは5ページにお戻りください。

令和4年度予算の概要を千円単位で記載しています。まず、1収益的収入及び支出のうち、

(1) 病院事業収益について御説明します。

左側の表ですが、医業収益は入院収益、外来収益などの合計です。入院収益、外来収益はともに令和3年度の決算見込を参考にして増収としています。増収の主な要因としては、コロナ禍による受診控えにより減少した患者数が緩やかに回復すると見込んでいることや、化学療法による抗がん剤治療の増加等による診療単価の上昇などによるものです。

次に、医業外収益は受取利息配当金、一般会

計や国からの補助金、さきほど御説明した一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせて資料右中段の小計欄にあるように、14億9,813万円です。

ほかに特別利益を加え、病院事業収益は合計欄にあるように、201億5,328万3千円です。

6ページをお開きください。

(2) 病院事業費用についてですが、職員の給与費、薬品費等の材料費、減価償却費などで構成される医業費用に医業外費用、特別損失を加え、右の表の一番下の合計欄にあるように199億4,049万6千円です。

次のページを御覧ください。2資本的収入及び支出についてです。

(1) の資本的収入は、左の表に掲載している企業債、負担金で構成され、合計16億5,637万1千円です。

また、右の表(2)資本的支出は建設改良費と企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち資産購入費は16億1,592万円で、病院総合情報システムの更新等を行うこととしています。

その下の改築事業費は自家発電設備等浸水対策工事で10億5,653万3千円、その下の企業債の償還元金の返済である企業債償還金は6億9,886万2千円、他会計からの借入金償還金は1,957万円です。

以上、資本的支出を合計すると33億9,088万5千円です。また、表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり内部留保資金で補填することとしています。

なお、4の債務負担行為にあるとおり、さきほどの病院総合情報システム更新や自家発電設備等浸水対策工事については4年度分の予算額であり、総額は病院総合情報システム更新が15億1,990万円、自家発電設備等浸水対策工事が13億2,066万6千円です。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 委員外議員から何か質疑等はありませんか。

**猿渡委員外議員** 昨日から大変お疲れ様です。

コロナ対応などで大変多忙を極める中、本当にいろいろな努力をされていることと思い、敬意を表します。

そういう中で、一般的に公的な職場はIT化が遅れていることを耳にしますが、業務の効率化でやはり貴重な人材の活用という面でさらにICT化と言うかIT化を進め、効率化を進めることも大事だと思います。

その点はどうなっているのか、今後さらに進める考えがあるのか教えてください。

**佐藤県立病院長** IT化に関してはコロナ禍もあります、さきほどの予算にもある、電子カルテシステムの中にある広報や出退勤の簡素化とかWeb上でのやり取りも念頭に置いて徐々に進めていく方針です。

今回、電子カルテシステムが乗っかるので、かなりその辺で一挙にIT化を進めようという部分があります。それから今、社会的な問題になっている働き方改革という意味での出退勤システムも、人事や電子カルテシステムとも連動させIT化を図る部分があります。

外部的にはこの電子カルテシステムの回送とあわせて院内外の情報システム——少なくとも患者の照会、情報提供、国も県も進めている処方箋のIT化、それから紙運用でない病院と薬局同士のやり取りも盛り込み、徐々にIT化を進めていく方針です。

一足飛びにはいきませんが、年単位で進めていく計画を立案し、今年度に関しては電子カルテのかなりの部分をそこに含まれるものとして進められると考えています。

**井上病院局長** IT化すれば直ちに効率化し、職員がいろんな意味でリスクを避けられ、いろんなメリットがあると思いますが、実はこれが3世代目の電子カルテです。

やっとそういうのが目に見えて職員にも実感してもらえるようになってきました。いきなりいろんなことをデジタル化したり電子化するこ

とが、即効率化とか職員の仕事が楽になるとか助かるとか、そうはなかなかならない。これは委員の皆様も御経験のことと思います。

2世代目、3世代目は大体7年ごとぐらいに更新するわけですが、やっと3世代目になって、院長が申したようないろんな恩恵を、職員や患者自身が実際感じられるバージョンアップになってきます。

これは細かいことを言えばいくらでも出てくるでしょうが、ざっくり言えばそういうことです。3世代目になってやっと目に見える。それまではものすごくお金がかかります。15億円近くかかるわけです。実際にこれをまた7年ごとにランニングしていくとなると、年間2億円近いお金がかかります。つまり、7年で30億円近くかかるわけです。こういうことを繰り返しながら、やっと希望に近いものがだんだん見えてくるし、受益者もそれが実感できるようになります。投資の額としては大きいものです。

ただ、これは進めていきたい。できる限りいいものを入れていきたいという病院の方針は変わりません。

**守永委員外議員** 2ページの病院局の組織機構の中で、臨床研究部が新たに新設されたと説明がありましたが、今年度の編成でどのような目的で設置されたのか教えていただきたい。

**佐藤県立病院長** 臨床研究部の主な目的は、当院での薬剤、治療法などの患者に関係する臨床研究を円滑に行うことです。

臨床研究は議員も御存じのように、御本人へのインフォームドコンセント——薬剤のしっかりした説明、同意、途中での治療撤回、御家族も含めて安全性と危険性のきちんとした説明など、これは治験であり、まだ承認前の検査治療なので、その同意を得る手続が非常に細かく、厳しくあります。

そういう事務手続、必要な説明と同意を得られていたかのチェック。それが成り立った後には治療薬の入荷、それから投与法の確かさ、医師の診療録への記載、それを回収してのデータの提出という一連の、かなり細かい多職種にわたる作業が必要になります。今まで当院では、

一部の部署では治験コーディネーター等が入ってそこを埋め合わせていましたが、病院全体としてはそういうシステムはありませんでした。

臨床研究部を設置し、医師、治験コーディネーター（CRC）、それから場合によってはその方たちと製薬会社、業者とのやり取りの窓口をつくろうと。もう一つは、業務に抜けがないようにチェックシステムを臨床研究部に持たせて、治験の最後に手続が不足していたとか不十分な点がないようにチェックする目的で、病院全体としてつくりました。

要員ですが、現在は部長1名、これは倫理委員会の委員長を兼ねていますが、あとは副部長2名、CRCの2名でスタートしよう。幸いCRCは今1名決定者がいますが、もう1名は募集中の段階で、スタートさせよう。現在、当院ではこの対象として100件くらいの治験が動いています。

最初に申したように、ほとんどが今医師の主導で書類を書き、事務的なチェックを受けながら、医師業務からすると非効率的なところもあるのでそこはまとめて。年間にすると同時にしているのが20治験ぐらい、多いときで30治験ぐらいと思うので、その数の業務を臨床研究部で一括管理する目的です。

**三浦委員** 冒頭、病院事務局長からの3点重点的に取り組んでいるという説明の中で、一番最後の災害、浸水の関係です。

災害拠点病院でもあり、当然、県の基幹病院でもある中、これまで県の地域防災計画並びに地震・津波防災アクションプラン等が県で示され、この浸水想定がもう既に数年前からできていたと思います。

このタイミングでの予算措置が来年度の出水期なので、タイミング的にどうなのか、しっかり我々も議論すべきだと思いますが、その辺のタイミング的なものはいかがかと思います。

**井上病院局長** 予算化して進め始めた時期が少し遅いのではないかというニュアンスの御発言と受け止めました。

おっしゃるとおり、実は、これは相当前から災害浸水高の見直しが行われる中、実際

にはこの情報を入手していて実際はもっと早くやりたかったのですが、委員も御存じと思いますが、平成28年頃から6年、7年かけて大規模改修をやりました。

そういう大きな事業を途中で変更してやるのは大変技術的に難しいところもあって断念しましたが、できるだけ、その工事が終わって速やかに取りかかるという思いで、去年からその計画を立てて、議会に予算を通していただきました。

そういう事情があって、本当はもっと早くやりたい思いは確かにあり、その点は少し反省していますが、ほかの事業も進行、進捗状況があったので、少し遅れてしまいました。

**二ノ宮委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに質疑もないようですのでこれをもって、令和4年度行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないようですので、これをもって病院局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔病院局退室、生活環境部入室〕

**二ノ宮委員長** これより生活環境部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**二ノ宮委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** また、本日は委員外議員として守永議員、猿渡議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の吉野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔高橋生活環境部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** それでは、生活環境部関係の令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**高橋生活環境部長** それでは、生活環境部の行政組織及び重点事業等について、お手元の生活環境部の福祉保健生活環境委員会資料により説明します。

資料の2ページをお開きください。

まず、生活環境部の組織ですが、本庁は防災局を含め、生活環境企画課から消防保安室までの本庁9課4室と衛生環境研究センター、消費生活・男女共同参画プラザ、食肉衛生検査所、動物愛護センター及び消防学校の五つの地方機関で構成されています。

次に職員数ですが、令和4年4月1日現在での職員総数は本庁が155名、地方機関が93名の計248名となっています。

続いて、3ページをお開きください。

令和4年度の生活環境部関係の予算について説明します。

予算総額は、表の左から2列目4年度当初予算額(A)の一番下合計欄125億7,471万4千円です。これを、その右の3年度当初予算額(B)と比較すると、(A)－(B)の一番下合計欄、額にして5億1,312万1千円、率にして96.1%で、3.9%の減となります。

この主な理由は、生活基盤施設耐震化等交付金事業費や衛生環境研究センター検査機器整備事業費などの減によるものです。

次に、予算のポイントについて説明します。

一つ目、おおいたうつくし作戦の推進です。

豊かな天然自然を守り、地域資源を活用した取組を進めるとともに、プラスチックごみの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進に加え、気候変動への備えを加速させます。

次に、4ページをお開きください。

二つ目は、安全・安心を実感できる暮らしの確立です。

交通安全については、横断歩道でのマナーアップや自転車の安全利用を推進します。また、

消費者の安心については、複雑多様化する消費者トラブルの未然防止対策を強化します。加えて、飲食店での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ります。

三つ目は、人権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。

配偶者やパートナーからの暴力等は、社会不安やストレスに起因する被害の増加も懸念されているため、相談しやすい体制づくりや支援の充実・強化、暴力の根絶に向けた教育啓発等を進めます。

四つ目は、多様な主体による地域社会の再構築です。

地域コミュニティ機能を維持していくため、地域の課題を住民や行政とともに解決することができるNPOとの協働を進めるとともに、小規模集落等の水問題解決に向けた取組を支援します。

次に、5ページをお開きください。

五つ目は、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実です。

近年のたび重なる自然災害に対応するため、民間活力や先端技術等を活用した、より実効性のある防災・減災対策を推進します。また、災害時要配慮者の避難を支援する仕組みづくりや、個人や家庭での防災の日常化を推進するため、防災教育・啓発を強化します。

六つ目は女性が輝く社会づくりの推進です。

大分県版地方創生を確実に進めるため、男女がともに責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図ります。また、技術を持った女性人材を育成し、安定的な雇用につなげるとともに、次世代を担う女性の科学技術人材の育成に取り組みます。

七つ目、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。

ICT活用教育の充実など、私立学校の教育条件向上につながる取組への支援をはじめ、情報化社会における青少年及び保護者等の情報モラルや情報リテラシーの向上に取り組みます。

私からは以上ですが、引き続き、担当課室長から重点事業等について説明します。

**首藤生活環境企画課長** 資料の6ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は部長、審議監を含めて19名、主な事務としては部の総合企画、組織及び定数の管理、人事及び予算の総括等に加え、交通安全対策に関する県民運動の実施、市町村の避難所運営支援などを行っています。

地方機関は、衛生環境研究センターを所管しています。職員数は29人で、主な事務は保健衛生及び環境保全に関する試験検査や調査研究、情報の収集、提供等を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)優しいマナーと思いやりの運転県おいた推進事業645万2千円です。

この事業は、交通事故を抑止するため、幅広い年代に向けた交通安全対策を実施するものです。

高齢者への交通安全体験講座等を実施するとともに運転免許証の自主返納を支援します。また、交通マナーアップ対策として、横断歩道での車の停止率向上に向けて歩行者とドライバー双方が手を挙げるなどして思いやりの心を伝え合う取組を展開します。

次に、(2)市町村避難所運営等強化事業158万円です。

この事業は、住民と協働した避難所運営を促進するため、市町村の避難所運営体制を強化するものです。

前年度に引き続き、自主防災組織や市町村等を対象に感染症対策に加え、女性の視点も踏まえた避難所運営の訓練を開催するとともに、マンパワー不足が懸念される市町村が自主防災組織や防災士を募り、避難所運営協力者リストを作成する際の支援をします。

**佐藤うつくし作戦推進室長** 資料の7ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は7名で、主な事務としておおいとうつくし作戦の推進や環境教育等による人材育成など、環境政策や環境保全に関する事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)おおいとうつくし作戦推進事業1,421万6千円です。

この事業は、美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、まちづくり・ひとづくり・なかまづくりをテーマに、おおいとうつくし作戦を展開するものです。

おおいとうつくし推進隊と住民等の連携による環境保全活動への支援などを行います。

次に、(2)3R普及推進事業1,934万7千円です。

この事業は、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築を推進するため、喫緊の課題である食品ロス対策及びプラスチックごみ対策を行うものです。

食品ロス対策では、企業等でのフードドライブ実施に向けた普及啓発、事業系食品ロスの削減に向けた優良な取組事例集を作成し啓発に活用するなど食品ロス削減に向けて取り組みます。

プラスチックごみ対策では、プラスチック代替品の利用促進を図るとともに、主に若い世代に向けてアートの力を活用した意識啓発に取り組みます。

**岩男脱炭素社会推進室長** 資料の8ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は5人で、主な事務として地球温暖化対策の推進に関する企画及び調整に関することや気候変動適応法の施行に関することなど、脱炭素社会に向けた事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

地域気候変動対策推進事業5,275万5千円です。

この事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、さらなる排出削減による温暖化緩和の取組とともに気候変動の影響に対する適応策を充実させるものです。

緩和策については、地域特性をいかして脱炭素に取り組む脱炭素先行地域の創出に向け、次世代型再エネ設備導入等を含む調査・検討を行うなど、県有施設等における脱炭素化を進めます。また、新たに学生地球温暖化防止活動推進

員制度を創設し、若年層による温暖化防止活動の普及啓発を強化します。

**浜田自然保護推進室長** 資料の9ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は13人で、主な事務として生物多様性に関すること、温泉法の施行に関すること、ジオパーク、ユネスコエコパークの推進に関する事など、本県の豊かな自然の保全と資源の有効活用に向けた事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の「山の日」レガシー推進事業1,300万円です。

この事業は、第5回「山の日」記念全国大会を契機に豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐための取組を展開するものです。

希少野生動植物の保全活動等を行う団体に対して必要な経費を補助するとともに、コロナ禍でのアウトドア志向の高まりを誘客につなげるため、山や海、川のアクティビティやキャンプ場等のアウトドア情報に特化したWebサイトを開設し、情報を発信します。

次に、(2)の生物多様性保全推進事業1,172万4千円です。

この事業は、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全を推進するものです。主な内容を2点説明します。

一つは、カモシカの保護対策です。絶滅の危機にあるカモシカの生息状況の調査等を行い、有効な保護対策を検討します。次に、第3次生物多様性おおい県戦略の策定です。本県における生物多様性保全の基本方針となる県戦略を改訂し、今後の目指すべき方向性を新たに示します。

**河野県民生活・男女共同参画課長** 資料の10ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

本庁の職員数は24名であり、地方機関である大分県消費生活・男女共同参画プラザの職員が兼務しています。事務分掌は、県民の日常生活に深く関わる消費者行政に関する事務のほか犯罪被害者等への支援、男女共同参画社会づく

り、NPO等と連携した県民活動の推進などです。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の女性が輝くおおいづくり推進事業2,737万8千円です。

この事業は、女性が活躍でき男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、女性が輝くおおいアクションプランに基づき経済団体等と連携し、各種取組を進めるものです。

無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスを知ってもらう、気付いてもらう、対処してもらうため、企業に対する研修や動画を活用した啓発等を実施し、女性の活躍を推進します。また、男性の家事参画を促進するためのセミナーやキャリアを中断した女性の社会参画を促すエンパワメント講座等を実施します。

次に、(2)の消費生活安全・安心推進事業4,706万7千円です。

この事業は、県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、市町村に配置する消費生活相談員の国家資格の取得をオンライン講座を通じて支援するなど、相談体制の充実を図るものです。また、成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害の未然防止を図るため、消費者教育コーディネーターを県内の高校に派遣し、巣立ち教育出前講座の実施などの啓発指導を強化します。

**大海私学振興・青少年課長** 資料の11ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は18名で、主な事務として私立小中高等学校への助成などの私立学校に関する事務や、青少年の健全育成に係る行政の総合企画及び青少年の健全な育成に関する条例や子ども・若者育成支援推進法の施行に関する事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)私学振興費37億8,671万1千円です。

この事業は、公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保のため、県内に私立小中

高等学校を設置する学校法人に対し運営費の一部を助成するものです。

進学や就職、スポーツ、文化など各分野での特色ある私立学校づくりを支援します。

次に、(2) 私立学校理工系女子育成支援事業 749万2千円です。

この事業は、女子生徒の理工系分野への興味や関心を醸成するため、身近なロールモデルである県内企業や大学で活躍する女性と接する機会を設定するものです。

次に、(3) 私立高等学校授業料減免支援事業 2億8,574万4千円です。

この事業は、国の授業料実質無償化の対象とならない世帯を対象に、令和2年度に県独自の新たな支援制度を創設したものです。

意欲ある生徒の教育を受ける機会を確保するため、私立高校生の保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

最後に、(4) 青少年等自立支援対策推進事業 4,707万4千円です。

この事業は、ニートやひきこもり等社会的自立に悩みを抱える本人及びその家族を支援するため、おおいた青少年総合相談所及び子ども・若者総合相談センターやひきこもり地域支援センターの運営等を行うものです。

**若松食品・生活衛生課長** 資料の12ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

本庁の職員数は11名で、主な事務として食品の安全・安心確保対策、食育の推進、動物の愛護及び管理、理容及び美容、旅館業等の衛生対策などを行っています。地方機関の職員数は32名で、食肉衛生検査所及び動物愛護センターを所管しています。

食肉衛生検査所では、厳正かつ科学的な検査を実施し、県民に対し安全・安心な食肉の提供に努めるとともに米国等海外への食肉輸出対策を行っています。また、動物愛護センターは大分市と共同で運営しており、職員数は13名ですが、そのうち大分市の職員が8名併任しています。ボランティアと協働し、犬や猫の譲渡会や動物愛護教育を実施するなど、人と動物が共

生できる社会の実現に努めています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1) 「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業 4,981万4千円です。

この事業は、飲食店における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、第三者認証制度を実施するものです。

認証店舗における感染防止対策状況の現地確認等を行い、認証制度の質を維持します。また新たに認証を取得する店舗の現地調査や認証店舗の利用を促すための広報啓発を行います。

次に、(2) HACCPフォローアップ事業 2,816万8千円です。

この事業は、食の安全を確保するため、HACCP(ハサップ)の導入に取り組む食品取扱事業者を支援するとともに、導入後の実効性を担保するための取組を推進するものです。

実施状況の現地確認を行うほか、新規事業者にはHACCP導入を支援するためセミナーの開催やオンライン上で衛生管理計画を作成できるWeb HACCPの改修を行い、対応業種の拡充を行います。

**北村環境保全課長** 資料の13ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は13人で、主な事務として、生活環境の保全のため大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害の規制、ダイオキシン類等の化学物質対策、水道施設の整備及び環境影響評価に係る事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の小規模集落等水源整備支援事業 2,400万円です。

この事業は、小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保等に取り組む市町村に対して補助するものです。

困窮度が高く早急な整備が必要な地区の施設整備を行う市町村を支援することにより、生活の基盤となる水を確保し、地域の活力維持につなげていきます。

次に、(2) 大気環境監視推進事業 952万3千円です。

この事業は、大気汚染物質の適切な削減対策を講じるため、PM2.5の成分分析等を実施するとともにアスベスト飛散防止対策を行うものです。

解体工事現場への立入りでは、建材中のアスベストを迅速に検出できるアスベストアナライザーを活用する等、調査体制を強化するとともに大気中の石綿濃度の測定体制を整備します。

**嶋崎循環社会推進課長** 資料の14ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は13名で、主な事務として廃棄物の減量化、再資源化、適正処理の推進、不法投棄防止のための巡回監視やドローンを活用した上空からの監視に加え、PCB廃棄物の処理対策や海岸漂着物の回収及び処理への支援などの事業を行っています。

次に、2の重点事業です。

(1) 廃棄物不法投棄防止対策事業9,932万9千円です。

この事業は、不法投棄による環境汚染を防止するため、廃棄物の撤去や不法投棄の防止に取り組むものです。

不法投棄多発エリアには、先端技術を活用した不法投棄防止対策としてAIカメラを導入します。リアルタイムで不法投棄を感知し、行為者を特定することにより、早期の被害回復や再発の防止につなげていきます。

(2) 循環イノベーション創出事業2,826万2千円です。

この事業は、プラスチックごみや焼却灰など廃棄物のリサイクルを進めるため、県内市町村や企業と連携し、新たな処理体制の構築を目指すものです。

具体的には、プラスチックごみの分別収集を促進するため市町村の廃棄物収集車両に運行管理システムを導入し、効率的な処理体制の構築を進めるとともに市町村から出る焼却灰の資源化促進を支援するなど、循環型社会づくりに向けて諸課題の解決を図ります。

**御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長** 資料の15ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は10名で、主な事務として部落差別問題をはじめ女性、障がい者、外国人、性的少数者など様々な人権課題について、人権尊重社会の確立を目指して各種施策を展開します。

次に、2の重点事業です。

まず、(1) 人権施策推進事業409万6千円です。

この事業は、社会が多様化するなかで発生する様々な人権課題を解決するため、人権尊重施策基本方針に基づく取組を推進するものです。

基本方針の重要課題の一つである性的少数者への理解促進については、調査研究会を今年度は4回開催し、課題や施策についての議論を深め、秋頃をめどに結果をまとめることとしています。

次に、(2) 人権啓発環境整備事業289万7千円です。

この事業は、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発を行うため、人材育成や啓発教材の整備などを行うものです。

令和4年度は新たに県に登録した人権研修講師のスキルアップを目的に、様々な人権課題の知識や講演技術を習得するため、実践型フォローアップ研修を実施します。

**後藤防災対策企画課長** 資料の16ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は防災局長、防災危機管理監を含めて17名で、主な事務として県地域防災計画の見直しや、自然災害から県民の生命、身体、財産を守るため、防災や減災に関する施策を推進しています。また、災害時には県災害対策本部等を設置し、市町村や国等の防災関係機関と連携して対応を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1) 地域防災力強化支援事業3,962万6千円です。

この事業は、地域防災力の強化に向けた基盤づくりや、地域に根ざした防災活動を促進するものです。

防災活動の要となる防災士の養成やスキルア

ップ研修を行うほか、早期避難のための災害時要配慮者向けマイタイムラインの普及、住民や福祉施設の避難訓練の支援に取り組みます。

次に、(2)防災テクノロジー活用推進事業1,284万円です。

この事業は、自然災害が激甚化する中、災害対応のさらなる高度化を図るため、先端技術の活用に取り組むものです。

大分県防災への先端技術の活用に関する検討会の意見等を踏まえ、おおい防災アプリへのマイタイムライン作成機能の追加や大分県災害対応支援システムとSNS情報との連携などを行います。

**小野危機管理室長** 資料の17ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は危機対策監を含めて9名で、主な事務として国民保護対策や原子力災害対策、大規模火災、事故等の危機管理事案の対応を行っています。

次に、2の重点事業です。

(1)国民保護対策事業581万2千円ですが、この事業は、武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、関係機関相互の情報連絡や機能確認、連携強化などの対処能力向上を目的に、国と共同で国民保護訓練を実施するものです。

令和4年度は、国東市で事案が発生したことを想定し、実動訓練を行う予定にしています。

**木許消防保安室長** 資料の18ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

本庁の職員数は、豊後大野市の県央飛行場に常駐している防災航空隊を含めて20名で、主な事務としては消防に関する市町村相互の連絡調整に関する業務をはじめ火薬類の取締、高圧ガスの保安、石油コンビナートの防災に関する業務などを行っています。地方機関は大分県消防学校を所管しています。職員数は8名で、県内の消防職員、消防団員、消防関係者の教育訓練を行っています。

次に、2の重点事業です。

(2)高機能消防指令センター共同整備支援

事業83万8千円です。

この事業は、市町村が行う県全域の119番通報を一元的に処理する高機能消防指令センターの共同整備や運用を支援するものです。

119番通報の一元的な処理について、令和6年4月からの実施を目指して取組が進められていますが、先月、整備事業への応募者の審査が終わり、受託候補者が決定されました。

令和4年度はセンター施設、新システムの整備が始まるので、引き続きこれを支援します。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**玉田委員** どうもお疲れ様です。今年また1年間よろしくお願ひします。

予算特別委員会でも聞きましたが、ニホンカモシカの件です。ユネスコエコパークのシールでは一つのキャラクターになっていて、もしかかくなっているぐらいに貴重だと言うか、やっぱり象徴的なものです。

今17頭と推測されていて、新聞報道などによると、さっき室長も言われたように効果的な保護対策をすると書かれていたけれど、具体的にどういうことを考えているのかと。

まず、そもそも10年ぐらい前からニホンジカが多くなって、それでニホンカモシカが少なくなっているという指摘があります。それから山の中が以前と比べて随分荒れているという指摘もあって、そういう原因がいろいろあると思います。

そういう中で、今ここではすぐに回答は出ないと思いますが、どうしてこれだけ減ってきたのかということと、効果的な保護対策はどのようなものがあるのかをこれから議論していくべきだと思います。

またやり取りしていきたいですが、今の段階で答えられる範囲でも結構なので、考えていることがあったら教えてください。

**浜田自然保護推進室長** 減少の原因について、今ちょっとこの場でお答えすることは難しいと考えています。

さきほど簡単に説明しましたが、今年度の事

業では、カモシカの保護対策に取り組みます。今考えていることは、まずは現状把握です。17頭という推計はありますが、本当に大分のエリアにそういった数がいるのかもまだきちんとした情報を持っていないので、まずは定点カメラをいろんな所に設置し、実際にどのくらいいるのかという情報収集から始めます。

その情報を収集する中で、例えば、カモシカの糞があれば、そのDNA鑑定をして個体の識別をするなど、まずはそういったいろいろな科学的な根拠を収集したいと考えています。今年度中にどういう情報が集まるのか分かりませんが、その情報の集まり具合で次の展開を考えていこうと思います。

**玉田委員** 多分17頭という数字が、自然界にある中で回復可能な数字なのかも含め分からないとは思いますが、これはやっぱりとても絶滅に近い状況になっているかもしれないので、このことについてはしっかりと頑張ってもらいたいです。どうかよろしくをお願いします。

**三浦委員** 正に県民の生活に直結する部分から冒頭部長もおっしゃったように、地球規模の範囲まで本当に広いなど、それぞれの課の話聞いて感じました。

そういった中、今年度当初の予算は知事が開会日の提案理由の説明でポストコロナを見据え、脱炭素社会の対応に力を入れていくと力強く我々の前で表明しました。

私は大分県は非常に高いポテンシャルを秘めていると思っていますが、脱炭素社会対応、計画等はこれから少し国でも数値が変わってきているので、その辺の改定等はあると思いますが、ぜひ部長の意気込みを、せっかくなのでこの機会に伺います。

**高橋生活環境部長** 非常に意気込んでいます。

正に地球規模の話であり、これから脱炭素ができないと、日本が孤立するのではという話もあります。このまま進んでいくと温暖化にもつながるので、本県でできることは僅かなことかもしれませんが、これは正に一つのチャンスでもあると思います。

これを機会に打って出ると言うか、そういっ

たところまでの力はありませんが、気合でやっていきたいと思っているので、ぜひ応援していただきたいと思います。

**三浦委員** ありがとうございます。この1年間我々も委員会として、しっかり応援や後押しをさせていただきます。

もう1点が、大きな話ではなく、ちょっと私の地元の話になってしまっていますが、イスラム教会の土葬の関係です。

水質の関係で、日出町から県へ相談や、もしくはいろいろな形の間合せ等が来ていると思います。言える範囲で構わないので、認可するかしないかは別ですが、今の状況を教えていただきたいと思います。

**若松食品・生活衛生課長** 御指摘のあった日出町内のイスラム墓地の計画についてですが、当初の計画からちょっと場所を変えてトラピスト修道院がある上の方になりました。杵築市の住民から、設置反対の声が先週の4月12日にもありました。

日出町長でその陳情書を受けたと聞いています。その中で水の問題がありますが、一応その設置場所は、今問題とされている水源地から550メートルほど離れています。通常、土葬は海外で主流になっていますが、WHO等の基準で250メートルとか墓地の規模によって350メートルといったデータがありますが、それは優に越えているという部分の一つ。

また、山の形状です。谷があるので実際問題水の問題はないのではと、環境保全課やこちらの担当も現地を見て、一応日出町にそういったデータ等を渡しました。

また、先日の陳情を受け、町長が判断されるので、今後、県としては必要に応じて助言等していきます。

**三浦委員** ありがとうございます。これまでの経緯もよく分かります。しっかりこれからもそういった間合せ等あれば、助言をぜひお願いしたいと思います。

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 委員外議員の方、御質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに質疑もないようですのでこれをもって、令和4年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

①から③の報告をお願いします。

**高橋生活環境部長** 資料の19ページをお開きください。

今年度、生活環境部において策定・変更を行う予定の条例や計画について説明します。条例は3件あり、3件とも法律の改正にあわせて関係条例の一部改正を行うものです。

20ページをお開きください。計画は五つです。

番号1については、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正に伴い県の温室効果ガスの排出削減目標等を見直すものです。本計画は庁内関係部局だけでなく、外部有識者の意見等も取り入れ、幅広く議論し進めます。スケジュールについてはできるだけ慎重かつ丁寧に進めたいと考えており、今後変更となる可能性があります。

番号2と3は、上位計画である国の計画の見直しに伴い変更するものです。

番号4と5は、現行の計画が終期を迎えるため、次期計画の策定を行うものです。

今後、表右端にあるスケジュールに沿って作業を進めます。適宜、その概要等を本委員会で委員の皆様へ報告するので、よろしく申し上げます。

**大海私学振興・青少年課長** 第41回大分県少年の船運航事業について報告します。

資料の21ページをお開きください。

本事業ですが、大分県の明日を担う青少年の健全な育成を図るため、少年の船を運航して学校や家庭では体験できない船内外での研修及び集団活動を通じて、青少年の社会性や生きる力を育むことを目的としています。

本年度の方針ですが、3年ぶりとなる船の運航を目指して準備を進めてきましたが、新型コ

ロナウイルス感染症の10代の感染拡大や新たな変異株の出現など、最近の感染拡大状況を踏まえ、研修方法を変更して今年度も香々地青少年の家において、陸上研修を実施することが実行委員会で決定されました。

なお、昨年度までの陸上研修は1泊2日の行程でしたが、今年度は2泊3日に拡充することとしており、自然体験学習や平和学習など、新たな研修項目を盛り込むことで参加者に満足していただくとともに、研修効果も高めます。

**小野危機管理室長** 資料22ページをお開きください。

日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練の実施についてです。

1 概要ですが、当該訓練は沖縄県の基地負担軽減を目的に、在沖縄米軍による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練を、国の責任で本土の五つの国演習場において分散・実施されるものです。本県では日出生台演習場において平成10年度以降14回実施されており、今回で15回目となります。

2の今回の実施期間及び内容ですが、防衛省より本年2月17日に令和4年度の訓練計画が発表され、3月24日には詳細な訓練日程が公表されました。九州防衛局からは、演習場には4月10日に先遣隊が、4月11日から12日にかけて本隊が到着し、明日16日からの訓練開始に向けて準備中であると聞いています。

3の県及び四社協の対応についてですが、訓練計画公表後の2月21日には、訓練日程について新学期開始時期や連休期間中は避けることなどを九州防衛局長へ要請しました。また、今回の訓練日程等の伝達を受け、翌日3月25日には、防衛大臣及び九州防衛局に対し、日出生台演習場の米軍使用に関する協定等の遵守や新型コロナウイルス感染症対策の徹底、訓練に関する早期かつ適切な情報の開示、安全管理の徹底等を要請しました。

4県の対策ですが、県としては地元市町と現地連絡事務所を設置し、職員を常駐させ、演習場及び演習場周辺での現地情報の収集を実施するとともに、射撃期間中は演習場周辺の巡回や

児童生徒の通学時の見守りを実施することと  
しています。

今後も、地元自治体や九州防衛局とも連携し  
て住民の皆様の不安解消、安全安心の確保に努  
めたいと考えています。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見など  
はありませんか。

**元吉委員** 少年の船の陸上研修を、2泊3日  
で香々地青少年の家で行うということで、非常に  
いいと思います。大体1泊2日が多いですが、  
子どもたちにとって2晩一緒にいることは非常  
に濃厚になると思いますが、できれば2泊3日  
でどういうことをやるのか。

内容が分かった段階で教えていただきたいと  
思います。よろしくをお願いします。

**大海私学振興・青少年課長** ここ2年間は香々  
地青少年の家で1泊2日ということで、アンケ  
ートを取ると、研修自体の満足度は高かったの  
ですが、やっぱりもう少し長くいたかったとい  
う意見もあり、そういった意味も踏まえ、今回  
2泊3日という設定をしています。

また、具体的にはそこはフィードバックとか  
いろいろできます。今後、具体的な自然体験学  
習等を検討していくので、そこら辺が分かっ  
たら、また御説明します。

**二ノ宮委員長** 委員外議員の方、御質疑はあり  
ませんか。

**猿渡委員外議員** お疲れ様です。日出生台の件  
は県としても、いつも国に一生懸命働きかける  
などいろんな努力をされています。そこは評価  
しますが、今回ハイマースが2両運び込まれた  
ということで、こういう情報も監視している住  
民の皆さんが、何かこれはちょっと今まで見た  
ことないものだということで発信されたところ  
から、ハイマースだと分かったのではないかと  
私は受け取っています。

そういう情報が入ってこないのか。今までも  
新たなものが導入されたときに、そういう形が  
多かったかと思いますが、その辺の情報収集の  
問題がどうなのかが1点。

あともう一つ、今回、特にコロナ感染の心配

があるので、街に出ることもあり得るとい  
う報道ですが、やはり今回ちょっと街に出てもら  
っては困ると私は思いますが、そういう要請をし  
たのか。

それと、3月にも少し言いましたが、詳しい  
方に教えていただいたら、サクラソウとかの希  
少植物が、演習場内にもあると聞きました。サ  
クラソウとかカイジンドウとかもあるし、ヒメ  
ユリは大分県にしかない。コウリンギクも大分  
県で主に分布している。

そういう貴重な希少植物もたくさんあって、  
さきほどの説明の中にも、希少生物多様性を重  
視していくと言われていました。特にこの時期  
になると、やっぱりそういう植物への影響は懸  
念されると思います。その点、今言ってもどう  
しようもないと思いますが、やはり影響を調査  
するとかその辺を配慮することを申し入れると  
か、何らかの対応が必要ではないかと。

少なくとも影響はどうなのか。後で調査する  
ことも必要と思います。そういう点でも、私は  
やはり演習は中止してもらうしかないと思っ  
ていますが、3点についてお考えを聞かせてくだ  
さい。

**小野危機管理室長** ハイマースの件です。ハイ  
マースとは、高機動ロケット砲システムと言わ  
れるもので、九州防衛局の説明によると、日出  
生台演習場にハイマース2両が持ち込まれてい  
るということです。

これは155ミリメートルリゅう弾砲の実弾  
射撃を支援するため、射撃管制通信システムと  
して使用するものとしており、さきに発表のあ  
った持ち込まれる車両約60台の中に含まれて  
いるものです。

情報については我々もその当日、いろんな方  
から声が届いて、九州防衛局に確認したところ  
そういうことでした。

続いて、新型コロナウイルス対策ですが、対  
策の必要性については2月と3月に要請を行  
いました。九州防衛局から聞いている範囲では、  
外出する際は、日本と同様の新型コロナウイルス  
感染症対策を行うと伺っています。

コロナ禍なので、コロナ禍前のような外出と

いのかどうか分かりませんが、その辺は日本のコロナウイルスの感染状況を勘案して行動されるものと思っています。

**浜田自然保護推進室長** 自然環境の保全についてお答えします。

日出生台演習場については昭和53年に自衛隊と県の間で協定を交わしており、演習場の中の一定地域において、自然環境を保全する地域として、その中にはもちろん演習をしても砲弾を撃ち込まず、演習に使わない保全地域をつくっています。

ここの地域については2年に1回、春と秋に中に入って調査をすることができることとなっており、その際にはもちろん県職員だけでは植物の見分けもなかなかつきにくいことから、植物や昆虫、そのほか動物の専門家に同行いただいて一緒に調査に入っています。この6月にも調査に入れるよう、今調整しているので、全エリアではありませんが、御協力いただきながら自然環境の保全に努めています。

**猿渡委員外議員** 1点目のハイマース等の関係で、60台の中に含まれていることを事前に九州防衛局は知っていたということですかね。九州防衛局は情報を得ていたのか、それが県に事前に届いていなかったのか。

それと、希少植物の関係は保全地域をつくっているのに影響はないと考えているが、その保全地域がどのくらいの範囲なのか。そうでない植物にも影響を与えるという範囲もあるのか、その辺ももう少し教えてください。

コロナの関係は、感染対策の徹底を要請しているわけですね。ですから私が思うのは、外出は今回止めてくださいと言うべきだと。沖縄県等でも、県が要請していたけど感染が広がった経緯があると思います。その点を、地元の方も、今後の観光への影響等も非常に心配されているし、地元としては非常に気を遣って感染が広がらないように本当にみんなで努力してきたのと言われているので、私は外出を止めてくれと、一切外出しないでくれと。

対策を取って外出していいではなくて、外出を禁止していただきたいと要請すべきではない

かと思いますが、いかがでしょうか。

**小野危機管理室長** ハイマースの持込みについて、私どもはいろんな報道があった前日ぐらいに、そういうものが入っているのではないかとこのことを知りました。

九州防衛局としては、ハイマースの訓練での使用は過去にほかの演習場で既に行っていて、特段、新たなものとの認識でなかったと聞いています。

コロナの外出の件ですが、外出することもあり得るといって説明を受けています。私も地元の方からの米軍の外出に対する不安の声は聞いているので、それについては九州防衛局に地元の声ということで、伝達しています。

**浜田自然保護推進室長** 自然環境保全についてお答えします。

具体的な面積は、ちょっと今手持ちの資料がないですが、私も一度この地域の調査に入ったことがあります。かなり広いエリアをきちんと守っていました。演習に使っていないので、そのままの自然が残っています。

ほかのエリアについては、私どもがどちらにしても入ることもできないので、状況は確認していませんが、演習に使っていることを考えると、それほど自然は守られていないのではないかと考えています。

**二ノ宮委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに質疑もないようですのでこれで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないようですので、これをもって生活環境部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時45分休憩

午後2時52分再開

**二ノ宮委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより福祉保健部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**二ノ宮委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** また、本日は委員外議員として守永議員、猿渡議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の吉野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山田福祉保健部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**二ノ宮委員長** それでは、福祉保健部関係の令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**山田福祉保健部長** それでは、お手元の福祉保健生活環境委員会資料の2ページをお開きください。

まず、福祉保健部の組織及び予算の総括的事項について、私から御説明します。

初めに、組織についてです。

まず本庁ですが、3ページにかけて記載のとおり、福祉保健企画課から障害者社会参加推進室までの9課3室で構成しています。

次に地方機関ですが、福祉保健企画課において保健所6か所、保健部3か所を所管しています。こども・家庭支援課においては、二豊学園やこども・女性相談支援センター、中津児童相談所を所管しています。また、障害福祉課ではこころとからだの相談支援センターを所管しています。このうち、こども・女性相談支援センターでは大分市事案を担当する城崎分室を新たに設置し、大分市との連携を強化することで、児童虐待対応力のさらなる向上を図ります。

次に、職員数についてですが、本庁が253名、地方機関が408名、総数で661名となっており、前年度対比では5名の増となっています。

これは主に、新型コロナウイルス感染症の対応を強化するため、保健所に保健師を5名増員

したほか、虐待相談対応件数の増加に対応するため、こども・女性相談支援センターの児童福祉司等を4名増員したことに伴うものです。

その下の(2)県立施設ですが、大分県社会福祉介護研修センターほか、記載の4施設について、指定管理者制度により県社会福祉協議会などに運営を委託しています。

次に、4ページをお開きください。

本年度の福祉保健部の予算について説明します。

まず(1)一般会計ですが、表の左側、福祉保健部①の計欄のとおり、総額は1,307億4,214万6千円です。これを右から3列目の3年度当初予算額(B)欄と比較すると、その右にある前年度対比で81億9,986万2千円、率にして6.7%の増となっています。

この増の主な要因は、新型コロナ対策に万全を期すため、昨年度は累次の補正予算で対応した関連事業費を本年度は当初予算から積極的に計上したことや、いわゆる団塊の世代が後期高齢者へ移行することに伴う医療費公費負担の増などが挙げられます。なお、新型コロナ対策に係る福祉保健部の本年度当初予算総額は、合計約240億円で、部全体予算の18.3%を占めています。

次に、5ページを御覧ください。

(2)特別会計についてです。当部所管の国民健康保険事業特別会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計等について1,198億6,528万6千円を計上しています。

次に、6ページをお開きください。

令和4年度当初予算のポイントについて説明します。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策と危機管理体制の充実です。新型コロナ対策について、これまでの経験を踏まえ、引き続き入院病床・宿泊療養施設の確保やワクチン追加接種の推進などに取り組みます。また、近年のたび重なる豪雨や台風による被災を踏まえ、高齢者などの災害時要配慮者の実効性ある早期避難に向けた仕組みづくりに取り組みます。

二つ目の子育て満足度日本一の実現では、出

会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を充実するとともに、ヤングケアラー対策等のきめ細かな支援を講じます。

次に、7ページを御覧ください。

3の健康寿命日本一の実現では、県民や市町村と一体となった健康づくり運動の推進や、地域包括ケアシステムの構築などを通じ、健康寿命日本一を目指します。

4の障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現では、障がい者雇用率日本一の早期奪還に向けた障がい者の一般就労促進などに取り組みます。

**渡邊福祉保健企画課長** 8ページをお開きください。

福祉保健企画課関係について御説明します。

まず、1の組織、事務分掌の組織についてですが、表の左側にあるように、当課は総務班以下四つの班で構成されており、本庁の職員数は部長、理事及び審議監を含め計28名となっています。また、当課が所管する地方機関は、東部保健所など6保健所3保健部であり、職員数は249名となっています。

次に、事務分掌についてですが、表の右側にあるように24項目あり、主なものは、(4)及び(5)の部全体に係る組織、人事、予算に関すること、(10)の地域保健法の施行に関すること、(18)の災害救助法の施行に関すること、(20)の地域福祉計画に関することなどです。

次に、9ページを御覧ください。

2の課・室の予算についてです。当課の令和4年度当初予算額は、保護・監査指導室分を含め、左から2列目の(A)欄にあるように53億6,845万円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり2億8,713万1千円、5.1%の減となっています。

これは、社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費の減などによるものです。

続いて3の重点事業について御説明します。

まず、生活福祉資金貸付事業費2,488万1千円です。

この事業は、生活福祉資金の貸付けを行う大分県社会福祉協議会に対して人件費などの事務費を助成するものです。

枠囲いの中に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とする生活福祉資金特例貸付について記載しています。緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付については、令和4年6月末まで3か月間延長されました。貸付実績は、令和4年3月末現在で3万8,556件、総額で151億6,491万1千円となっています。

なお、貸付原資については令和3年度補正予算等により措置した約189億円を、貸付事務を行っている大分県社会福祉協議会へ補助しています。

次の10ページをお開き願います。

2番、災害時要配慮者支援事業費866万9千円です。

この事業は、災害時における避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を促進するための研修を実施するとともに、災害派遣福祉チーム(DWAT)の強化を図り、災害時における要配慮者の安全・安心を確保するものです。

一つ目の二重マル避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の促進では、ケアマネジャー等福祉専門職や市町村担当職員、民生委員等の関係者向けに個別避難計画作成研修を実施します。

また、二つ目の二重マル災害発生時の福祉的支援の充実では、災害福祉支援ネットワークの運営や災害派遣福祉チーム(DWAT)に対する研修及び訓練を実施します。

続いて、3番社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費1億5,010万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を図るため、社会福祉施設等が行う定期的な消毒や研修の実施、物品購入等に要する経費に対し助成するものです。また、新型コロナウイルス感染症発生した施設におけるサービスの継続のための人材確保や消毒等に要する経費に対し助成するものです。

**土師保護・監査指導室長** 11ページを御覧ください。

保護・監査指導室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は保護班以下四つの班で構成され、職員数は15名となっています。

次に、事務分掌ですが9項目で、主なものは(1)生活保護法の施行に関する事、(4)社会福祉法に基づく社会福祉法人や施設等の指導監査に関する事などです。

次に、12ページをお開きください。

2の重点事業について説明します。

生活保護費15億7,996万8千円です。

この事業は、生活困窮者の最低限度の生活を保障し、その自立を支援するものです。

上の二重マル扶助費として、県が実施主体となる4町村の保護費を支弁するとともに、下の二重マル県費負担金として、居住地がない又は明らかでない被保護者について、市の支弁額の4分の1を負担します。

**小野医療政策課長** 13ページを御覧ください。

医療政策課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は医療班以下五つの班で構成され、職員数は看護科学大学への業務援助職員、県立病院に研修医として勤務する自治医科大学卒業医師及び地域医療確保のため市町村に派遣している医師を合わせ、53名となっています。

次に、事務分掌ですが29項目あり、主なものは(2)医療法の施行に関する事、(8)保健師助産師看護師法の施行に関する事、(21)救急医療に関する事、(24)在宅医療に関する事、(25)地域医療の確保に関する事などです。

続いて、14ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度の当初予算額は、薬務室分を含め266億6,729万3千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり35億9,668万6千円、率にすると15.6%の増となっています。

これは主に、新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費の増額によるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

まず、1医師偏在解消推進事業費6,600万3千円です。

この事業は、地域医療を担う医師の育成と地域や診療科の偏在解消を図るため、地域中核病院や特定診療科で専門研修などを行う医師等を支援するものです。

一つ目の二重マル医師研修資金貸与事業は、今回新たに貸与対象の特定診療科に救急科を追加し、地域における救急医不足の早期解消を目指すこととしています。

次に、2オンライン診療推進事業費1,230万円です。

この事業は、地域の実情に応じたオンライン診療を推進するため、オンライン診療対応医療施設をインターネット上で見える化するとともに、在宅医療現場での実装やへき地における実証に取り組むものです。

三つ目の二重マル在宅医療現場における活用促進では、在宅医療に取り組む医師等を対象に説明会を実施するとともに、患者のオンライン診療受診を支援する訪問看護ステーションに対してタブレット購入経費を助成します。

四つ目の二重マルへき地における実証実験の実施では、診療の質の向上を図るため、聴診音伝達システムの有用性などを実証します。

15ページを御覧ください。

3新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費197億6,500万円です。

この事業は、感染症患者の入院治療等を速やかに開始するため、あらかじめ受入れ医療機関等の病床や宿泊療養施設を確保するとともに、医療従事者の負担軽減に向けた取組を支援するものです。

一つ目の二重マル入院受入れ医療機関の空床確保に対する助成は、陽性患者などの入院受入病床を確保するための経費であり、二つ目の二重マル宿泊療養施設の確保は、無症状や軽症の患者が療養する宿泊施設を借上げ、運営するためのものです。

次に、4新型コロナウイルス対応医療機関等支援事業費2,897万2千円です。

この事業は、クラスター発生時等におけるさらなる感染拡大の防止や医療提供体制の維持のため、人的支援が必要な医療機関等へ医療従事者を派遣するものです。

**山本薬務室長** 16ページをお開きください。

薬務室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室の職員数は8名となっています。

次に、事務分掌ですが13項目あり、主なものは(1)医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関すること、(9)安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関すること、いわゆる献血の推進などです。

次に、17ページを御覧ください。

2の重点事業について説明します。

薬務取締費602万2千円です。

この事業は、医薬品、毒物劇物等の適正な取扱い及び供給を図るため、事業者や取扱者に対する指導監督等を行うものです。令和4年度は新たに、一つ目の二重マルにある認定薬局制度の普及推進に取り組みます。

これは、昨年8月1日に施行された新しい制度で、医療機関との連携による重複投薬の防止やがん等についての専門的な薬学管理を行う薬局として知事が認定するものです。患者にとってメリットのある制度なので、医師会や薬剤師会等とも連携しながら普及推進を図ります。

**中川健康づくり支援課長** 18ページをお開きください。

健康づくり支援課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・疾病対策班以下三つの班で構成され、職員数は19名となっています。

次に、事務分掌ですが23項目あり、主なものは、(4)健康増進法の施行に関することや(15)難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関すること、(17)肝炎対策基本法の施行に関することなどです。

次に、19ページを御覧ください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算は34億7,131万8千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり2,977万8千円、率にすると0.9%の減となっています。

次に、3の重点事業について説明します。

みんなで進める健康づくり事業費2,146万2千円です。

この事業は、健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援するものです。

一つ目の二重マル健康寿命延伸県民運動の推進では、健康寿命日本一おおい創造会議をプラットフォームとした多様な主体との共働による県民会議の開催や健康寿命延伸推進月間での広報を行うとともに、令和4年度は新たに健康寿命延伸アクション部会を設置・運営し、市町村の優れた取組や工夫の横展開等に取り組みます。

二つ目の二重マルおおい食の環境整備事業では、うま塩もっと野菜推進部会を開催し、健康で美味しい食事を選べる機会の拡充を図るなど、うま塩もっと野菜プロジェクトを推進します。

三つ目の二重マル健康経営事業所パワーアップ事業では、健康経営事業所数の拡大と質の向上を図るため、心と体の職場環境改善アドバイザーを派遣し、働く世代の職場単位の健康づくりを支援します。

また、四つ目の二重マルおおい健康ポイントの推進では、働き盛りの健康無関心層が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、健康アプリおおい歩得(あるとっく)の普及、活用促進を図ります。

最後に、五つ目の二重マルのオーラルフレイル多職種連携強化事業では、オーラルフレイルや低栄養に関する取組について、多職種で関わりを持つことができるよう、関係職を対象とした講演会を開催するとともに連携冊子を作成し

ます。

**池邊感染症対策課長** 20ページをお開きください。

感染症対策課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は企画・広報班以下四つの班で構成され、職員数は18名となっています。

次に、事務分掌ですが5項目あり、主なものは、(2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関することや(3)予防接種法の施行に関すること、(5)新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に関することなどです。

次に、21ページを御覧ください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算は43億3,696万6千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり28億7,669万6千円、率にすると197%の増となっています。

これは、コロナ対策に万全を期すため、令和3年度は累次の補正予算で対応した関連事業費を今年度は当初予算から積極的に計上したことによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

新型コロナウイルス感染症対策事業費10億7,600万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、疑い患者の早期検査かつ患者発生時の迅速な対応に必要な体制整備を図るものです。

一つ目の二重マル検査体制の整備では、衛生環境研究センターや医療機関、郡市医師会等によるPCR検査等の検査体制を引き続き確保します。

四つ目の二重マル入院医療費では、入院患者の入院医療費を引き続き負担します。

六つ目の二重マル保健所の体制強化では応援人材の確保や業務のデジタル化等を行います。

続いて、22ページをお開きください。

感染拡大傾向時検査体制確保事業費12億円です。

この事業は、感染拡大の傾向が見られる場合に県の判断により感染の不安がある無症状者へのPCR等検査を無償化するものです。

検査実施場所は、公募で登録した薬局及び民間検査機関等であり、現在52か所となっています。

次に、ワクチン接種体制緊急強化事業費16億7千万円です。

この事業は、希望者への3回目のワクチン接種を計画的に推進するため、市町村等と連携し個別接種会場における接種回数の増など接種体制の強化に取り組むものです。

一つ目の二重マル個別接種体制の強化では、一定期間継続して接種回数の拡充を行った診療所に手当を支給するとともに、集中的に接種を行った医療機関に対し、協力金を支給します。

二つ目の二重マル集団接種・職域接種での接種促進では、集団接種への医療従事者派遣や職域接種に係る支援を行います。

また、三つ目の二重マルにあるとおり、県営ワクチン接種センターを運営します。

最後に、感染対応力強化推進事業費670万円です。

この事業は、感染症発生時等の感染対応力を強化するため、医療機関や施設職員等に対する研修を実施するとともに、感染管理認定看護師の資格取得を支援するものです。

一つ目の二重マル感染管理アドバイザーの配置では、感染管理認定看護師を感染症対策課内にアドバイザーとして配置し、人材育成等を行います。

また、二つ目の二重マル感染管理認定看護師資格取得時の代替看護師確保への助成では、感染管理認定看護師の資格取得のため、教育機関に看護師を派遣する医療機関に対して代替看護師の確保に要する経費を助成します。

**一丸国保医療課長** 23ページを御覧ください。

国保医療課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は国保運営指導班と保険医療指導班の2班で構成され、職員数は14名となっています。保険医療指導班には、大分県国民健康保険団体連合会か

らの派遣職員1名を受け入れています。

次に、事務分掌ですが6項目あり、主なものは、(1)国民健康保険事業の運営に関すること、(6)高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関することなどです。

次に、24ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度の当初予算は318億7,230万2千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり14億5,551万4千円、率にすると4.8%の増となっています。

これは、主に後期高齢者の増加に伴う医療費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

糖尿病性腎症重症化予防推進事業費1,985万8千円です。

この事業は、糖尿病性腎症重症化による人工透析治療の導入を回避するため、かかりつけ医と糖尿病や腎臓病の専門医等との連携を推進し、患者の個別支援の強化を行うものです。

令和3年度に引き続き、大分大学医学部附属病院に設置された糖尿病性腎症重症化予防専門外来への支援等を行うとともに、治療中断者・未受診者に対するかかりつけ医への受診勧奨やかかりつけ医と専門外来とのオンライン診療による連携強化等に取り組みます。

**阿部高齢者福祉課長** 25ページを御覧ください。

高齢者福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は長寿・援護班以下四つの班で構成され、職員数は28名となっています。

次に、事務分掌ですが17項目あり、主なものは(1)老人福祉法、(3)高齢者虐待防止法、(5)介護保険法の施行に関すること及び(9)戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することなどです。

次に、26ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算額は206億3,560万3千円です。これを前年度と比較する

と、一番右端の前年度対比欄にあるとおり7億2,748万円、率にすると3.7%の増となっています。

これは、高齢化の進展に伴う介護保険給付費県負担金の増額によるものなどです。

次に、3の重点事業について説明します。

地域介護予防活動推進事業937万4千円です。

この事業は、要介護状態への移行・悪化を防止するため市町村が行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援するものです。

二つ目二重マルのオンライン通いの場の普及促進では、ウィズコロナ仕様による持続可能な介護予防活動を推進するため、令和3年度に作成したオンライン通いの場開催の手引を活用した研修等を実施します。

次に、27ページを御覧ください。

介護現場革新推進事業費1億4,638万4千円です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICTやノーリフティングケア等を導入する介護事業所を支援するものです。

四つ目二重マルのアドバイザーの配置とオンライン展示場の開設では介護ロボットやICT機器等の導入支援を行うアドバイザーを令和4年度に新たに県社会福祉介護研修センターに配置するとともに、オンライン展示場を開設し機器等の選定から導入後のフォローアップまでの支援を行います。

最後に、介護の魅力発信事業費1,658万1千円です。

この事業は、介護人材の新規参入を促進するため、若年層を対象に介護の魅力を発信する取組等を実施するものです。

一つ目の二重マル認証評価制度の運営では、職場環境改善等に取り組む事業者を評価するふくふく認証制度の運営により、働きやすくやりがいのある介護の職場づくりを推進します。

これは、今年度から開始する新たな取組ですが、経験の少ない新規採用者に対する積極的なフォローや、職員のワークライフバランスへの配慮などに取り組む事業者を評価、認証、公表

することにより、県内全域にわたって介護の仕事の魅力を高め、介護人材の新規参入や定着を図るものです。

**内海こども未来課長** 28ページをお開きください。

こども未来課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課はこども企画班以下4班24名の体制となっています。

次に事務分掌です。主なものとして(1)児童福祉法の施行に関する事、(7)次世代育成支援施策の推進に係る企画調整に関する事

(10)子ども・子育て支援法の施行に関する事、(14)母子保健に関する事などです。

次に、29ページを御覧ください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算額は164億8,931万6千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり6億136万4千円で、率にすると3.5%の減となっています。

これは、主に本年4月から不妊治療に医療保険が適用されたことに伴い不妊治療費助成事業の所要額が減となったこと等によるものです。

続いて、3の重点事業について説明します。

まず、おおいた出会い応援事業費6,065万4千円です。

この事業は、若者の結婚の希望を後押しするための出会いサポートセンターを運営するもので、平成30年6月に開設して以来これまでに98組が成婚しています。

今年度はAIの活用により、相性のいい相手を自動で紹介するなどの機能を備えたマッチングシステムを導入し、さらなる出会いの機会の創出を図ります。

次、30ページをお開きください。

おおいた子育て応援スクラム事業費2,431万6千円です。

この事業は、地域全体で子どもの成長と子育て家庭を応援するため、イクボス宣言企業や子育て応援店を拡大するものですが、令和4年度は新たに多胎児や低出生体重児への支援の充実

に取り組めます。

具体的には、下から三つ目の二重マルにあるとおり、多胎育児の支援者養成研修の実施や妊娠期からの多胎児家庭への訪問、相談支援を行うとともに下から二つ目の二重マルのとおりに、発達の遅れを考慮した低出生体重児用の手帳リトルベビーハンドブックを作成します。

31ページを御覧ください。

不妊治療費助成事業費1億6,152万3千円です。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となりましたが、子どもを持ちたい夫婦の希望をさらに後押しするため、保険適用外ではあるものの保険適用治療と併せて行うことができる先進医療に要する経費について、自己負担が3割となるよう県独自の助成を行います。また、不妊や不育を心配する夫婦の早期受診を促すため、検査費用を助成します。

最後に、32ページをお開きください。

就学前後の切れ目ない支援体制整備事業費605万円です。

この事業は、発達が気になる子ども等の情報を就学前後の移行期に確実につなぐため、母子保健、児童福祉、教育等の関係機関間において就学前後の一貫した切れ目ない支援体制を構築するものです。

支援が必要な子どもの情報をつなぐ仕組みやポイントを整理した県版ガイドラインを作成するとともに、各地域の体制整備に向けた意識啓発や相談支援スキルの向上を図ります。

**隅田こども・家庭支援課長** 33ページを御覧ください。

こども・家庭支援課関係を御説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は家庭支援班以下二つの班で構成され、本庁の職員は12名となっています。また、当課が所管する地方機関は二豊学園以下6機関あり、その職員数は135名となっています。中央児童相談所では今年度、大分市事案を担当する城崎分室を設置し、大分市との連携を強化します。

次に、事務分掌です。12項目ありますが、主なものは(1)児童福祉法の施行に関するこ

と、(5) 母子父子寡婦福祉法、(8) 児童虐待防止法、(11) 子どもの貧困対策推進法の施行に関することなどです。

次に、34ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算額は51億6,322万6千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり、前年度対比で2,769万2千円、率にすると0.5%の増となっています。

これは、主に児童養護施設などに対して支出する事務費等の単価が増額改定されたことに伴う、児童措置費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

ヤングケアラー等支援体制強化事業費1,840万円です。

この事業は、ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援につなげるため、見守り・相談体制の構築のほか周知・啓発等に取り組みるものです。

具体的に、一つ目二重マルのヤングケアラー支援事業ではヤングケアラーの社会的認知度の向上のため、学校現場や子ども支援団体等に対する研修や県民向けフォーラム等を実施するほか、子ども本人が直接相談できる24時間365日対応の、専用のSNS相談窓口を開設します。

また、二つ目の二重マル市町村による支援対象児童等見守り強化事業では、潜在化する児童虐待を早期に発見し支援につなげるため、市町村と連携し支援対象児童等の見守り体制の構築に取り組みます。

次に、35ページを御覧ください。

子どもの居場所づくり推進事業費1,349万5千円です。

この事業は、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見・早期支援につなげるため、子ども食堂の新規立ち上げ等を支援する市町村に対し助成するとともに、子どもの基本的生活習慣の定着を図るため、モデル小中学校の児童生徒を対象に朝食を定期的に無料提供するほか、クラ

ウドファンディングによる子ども食堂の運営支援を行うものです。

**立脇障害福祉課長** 36ページをお開きください。

障害福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・計画班以下四つの班で構成され、本庁の職員数は25名となっています。また、当課が所管する地方機関はこころとからだの相談支援センター以下四つあり、その職員数は24名となっています。

次に、事務分掌ですが19項目あり、主なものは(1)身体障害者福祉法、(2)知的障害者福祉法、(3)障害者総合支援法、(6)精神保健福祉法などの各種法律の施行に関することや、(17)障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例、(18)大分県手話言語条例の施行に関することなどです。

次に、37ページを御覧ください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和4年度当初予算額は、障害者社会参加推進室分を含め167億3,767万2千円となっています。これを前年度と比較すると一番右端の前年度対比欄にあるとおり4億3,406万7千円、率にすると2.7%の増となっています。

これは、障がい福祉サービスを利用する障がい児者の増加などに伴う自立支援給付費や障がい児通所給付費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

医療的ケア児等支援推進事業費1,640万9千円です。

この事業は、医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、災害時等に備えた設備整備を支援するものです。

一つ目の二重マル医療的ケア児支援センターの設置では、看護師等の相談員等を配置し、保護者等の相談対応や事業所への実地指導を行います。

三つ目の二重マル災害時等に備えた非常用発電装置等の整備では、災害等の停電時にも医療

的ケア児者の生命の安全を確保するため、非常用発電装置等の購入費を補助する市町村へ助成します。

**柳井障害者社会参加推進室長** 38ページをお開きください。

障害者社会参加推進室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班及び就労促進班で構成され、職員数は2班合わせて9名です。

次に、事務分掌ですが主なものとして(1)国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の施行、(2)障がい者の雇用促進及び工賃向上、(3)芸術・文化・スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進などがあります。

次に、39ページを御覧ください。

2の重点事業について説明します。

まず、障がい者芸術推進事業費4,074万5千円です。

この事業は、障がい者の芸術文化活動の促進を図るため、各種相談支援や発表・鑑賞機会の提供等を行うものです。

今年度は特に、三つ目の二重マル東アジア文化都市2022関連事業として、日本、中国、韓国の開催都市を中心に選定した障がい者アートの展示会を、大分県開催事業と連携して実施します。

次に、40ページをお開きください。

障がい者就労環境づくり推進事業費8,132万5千円です。

この事業は、障がい者雇用を促進するため障がい者が就労しやすい環境づくりを進めるものです。

一つ目の二重マルでは、企業を訪問して仕事の切り出しの助言等を行う雇用支援アドバイザーと、就職後の企業と障がい者の相談支援を行う定着支援アドバイザーを各障害者就業・生活支援センターに引き続き配置し、雇用促進と職場定着の両面から企業と働く障がい者を支援します。

二つ目の二重マルでは、知的精神障がい者を年間5人以上新たに雇用しようとする企業に対し、就労の場となる専用作業室の設置や体調管理システムの導入など雇入れに係る準備経費を支援し、企業の環境整備を後押しします。

三つ目の二重マルでは、企業へ送り出した事業所に対し、実績に応じた奨励金を支給することなどにより、福祉的就労から一般就労への移行を促進します。

さらに、四つ目の二重マルでは、昨年度創刊した障がい者雇用の優良事例等を紹介する情報誌を継続して発行し、企業の理解促進を図ります。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**元吉委員** ヤングケアラー等支援体制強化事業費で、現実にヤングケアラーと言うか、そういう家庭や子どもが分かった場合、どういった支援を具体的にしているのか教えていただきたい。

今分からなければ資料でも結構です。また、それは市町村が主体でやっているのか。あるいは県、町区でやっているのか伺います。

それと子ども食堂について、県内でどのくらい件数があるのか。できれば市町村別に件数を把握していれば、資料で結構なのでお願いします。

**隅田子ども・家庭支援課長** ヤングケアラーの御質問についてお答えをします。

どういった支援をしているかですが、昨年度に大分県で初めて大規模な調査をしました。ヤングケアラーは、まだ認知度がかなり低いので周囲の大人も子ども自身も、自身がヤングケアラーということに気が付いていない、そう思っていない状況があるので、ヤングケアラーに対し、こういった支援につながったということがなかなかまだ出ていない状況です。

子どもの状態によって適切な支援策はどういったものがあるかですが、兄弟での小さなお子さんのお世話だと保育所とか子どもが生きる場所ということになるし、病気の親御さんの介護だと介護施設や医療機関もしくはヘルパーの派

遣とか訪問介護になると思います。

それから、経済的な支援なら生活保護や貸付金といったこともあるし、相談機関としては社協が受けるのか、そのほかに介護の包括センターとか、子どもの置かれている状態によって変わってくると思いますが、福祉の支援策はかなりあると言えます。

そういった発見されたときに、そこに適切につないでいくことを、これから教育委員会とともに考えていきたいということです。

続いて子ども食堂ですが、現在3月末時点で89か所あります。市町村別の資料があり、それは……（「また資料で結構です」と言う者あり）。

**三浦委員** 先月まで行われた定例県議会の当初予算について、知事が冒頭の提案理由の説明でポストコロナを見据え、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一の実現に取り組んでいくと力強く述べられています。しっかり我々も引き続いて皆さんの取組を後押しさせていただきたいと思っているので、1年間どうぞよろしくをお願いします。

そういった中、私も元吉委員からのヤングケアラーの件で少し気になる点があります。

厚生労働省も4月8日だったか小学校6年生を対象にアンケートを実施しました。大分県は小学校5年生から高校生までの729名だったと思いますが、今言うように子どもが子ども同士のお世話なのか親のお世話なのか、その辺がかなり細分化されていると思います。やっぱりこれは、729名の出口をどうするのかがとても大事だと思います。

これは本当に社会全体の在り方だったり、子どもの貧困とか最終的には経済的な支援とかまで、そういった話にもつながっていくのではないかと。私はさきほど説明いただいた四つだちょっと足りず、もう少し突っ込んで支援をしていくべきだと思いますが、何か元吉委員の後の少し具体的な答弁があれば教えていただきたいと思います。

もう1点、これは新型コロナの関係で、後ほどあるかもしれないですが、新型コロナが流行

する前と比べ、やっぱり保健所の機能強化、とりわけ人員確保がとても大事だと思っていて、その人員がどの程度全体で増えたのか、2点教えていただきたいと思います。

**隅田こども・家庭支援課長** ヤングケアラーについてです。

さきほど申したいいくつかについては、例示ということで捉えていただければと思います。その他新年度事業として、新たに国が家庭養育のヘルパー派遣を始めるようになっています。今はまだそもそもペアリングの件数は少ないですが、必要に応じて家庭に子どものためのヘルパー派遣を行う事業も始まっています。

それから窓口としては、派遣され、それからのような支援機関につなぐのがいいかについては、やはり例えば児童福祉の市町村窓口相談し、関係者が集まって協議をしながらつないでいく形がいいと思います。

まだそこまでの体制はできていないので、当面は市町村窓口に行っていただき、適切などころにつなぐことで、それが介護保険の様々なサービスや医療ソーシャルワーカー、子どもの方の施策など、幅広く捉えていくことになるかと思っています。

**渡邊福祉保健企画課長** 保健所の人員について御質問いただきました。

保健所の人員は、資料の8ページにあるとおり249名となっています。これは前年度と比較すると、実はマイナス4名となります。この内訳は、保健師を5名増員して配置していますが、昨年コロナ用に各保健所、保健部に配置した課員について、地域ごとに発生状況が違うので柔軟に対応できるよう配置していました。

やはり、保健所ごとだとなかなか機動的にうまくいかないのが、これを集中的に9名本庁に配置し、陽性者の多いところの保健所に派遣する措置を取ったので、このマイナス9名が減ってトータルとしては4名減っています。

ただ、令和4年度に保健師を既に5名増員と事務職員で9名を配置し、さらには非常勤を保健所全体で24名配置するとともに、短期応援職員として県庁とか、あるいは人材派遣会社か

らも応援を短期的に送り込んでいます。

例えば、今日現在でも19名の人員が各保健所に応援に行っており、第6波の1月からの合計で延べ2,783名の短期応援の職員を送り込んでいます。

**玉田委員** 二つぐらいの課にまたがるとは思いますが、部長の考えがあれば。

竹田市の教育委員会が家庭訪問をしないということで、多分、子育て満足度日本一の中で子ども未来課もそうだし、子ども・家庭支援課もそうですが、ある意味今までは先生が家庭を見てフォローしていたところを地域にお願いするという、そういう社会の流れになってくるきっかけじゃないかと思います。

その中で、さっき隅田課長も言ったように教育委員会との連携です。そこについて、この1年間やっぱりちょっと議論が必要と思います。一つは今の段階では要望レベルですが、教育委員会との連携を密にして、いろんな状況にも対応できるように考えてほしい。

何かこの件について、部長で考えがあればお願いします。

**山田福祉保健部長** さきほど三浦委員からもあったヤングケアラーですが、729名の出口ということで、実を言うと、その729名の個人は特定されていません。

数字はあがっていますが、これは無記名のアンケート調査をした結果、支援を必要とするヤングケアラーが729名で、支援をしていくには実際に具体的な個人の特定、その子どもがどういう状況にあるかを把握していかなければならない。そのためには、玉田委員が言われたように教育が果たす役割と言うか、学校現場でいつも子どもを見ている先生がやはり一番その辺の状況を肌で感じていると思うので、私どもも教育と連携することが、このヤングケアラー対策には絶対不可欠だと考えています。

実際、昨年8万人のアンケート調査も現場の先生が教室で子どもたちにタブレットを使って回答を集め、正に教育の協力があつたからこそできたことです。そういう意味では、教育もこのヤングケアラーの問題についてはかなり問

題意識を持っており、これから総合教育会議で教育問題全体を行政や執行部も入って検討する。そういったのも活用しながら、この課題を掘り下げていきたいと思っています。

家庭訪問がなくなったのは、そういう意味では本当に子どもの実情を把握するために重要な場であった気もしますが、いろんな事情があつて取り止めるところがあるようで、そういったことも含め、これからしっかりと子どもを守っていくために行政と教育現場が連携してやっていく体制をつくっていきます。

**羽野委員** 29ページの出会いサポートセンターの関係ですが、AIを活用する場合、現在、個人がその情報を判断して、相手がいい悪いなどを判断していると思いますが、今会員に与えている情報をAIに与えるのか。

それ以外の情報も付加してAIに判断を仰ぐのか、そこら辺とAIを活用することによりどのような効果を期待できるのか。その項目で個人が判断する場合と同じ項目をAIに与えてAIが判断したときに差が出るのかどうか、どういう効果を期待してAIにやっているのか。それと、運用開始はいつ頃を想定しているか、その3点をお伺いします。

それから、35ページの子どもの朝食支援についてですが、小学校か中学校、1校なのか複数の学校なのか。それからどのくらいの期間を想定して朝食を提供するのか。この事業は何を展望し、次にどういったことを目的としてこのモデル事業を行うのか。

**内海子ども未来課長** まず、出会いの関係を御質問いただいたのでお答えします。

AIに与える情報ですが、どういったシステムを導入するかはまだ決まっていますが、他県で既に導入されている事例を踏まえると、例えば心理テストのような質問に事前にお答えいただき、その結果で自分が重視している価値観と相手に求めている価値観をマッチングさせるというシステムもあります。

また、違う他県の例ですが、その会員がどういった方と今までお見合いを申し込んでいたのかなど、個人の行動履歴に基づいたビッグデー

タを作っていくシステムもあるようで、今後どういったシステムになるかが決まっていく予定です。

それによって期待する効果ですが、現行のシステムだと会員が相手に求める——さきほど委員がおっしゃったような条件を指定し、お見合い相手を検索している状況にあります。自分で指定して検索するため、同じような相手ばかりが表示され、新しい出会いにつながりにくい点があります。

AIを活用すると、さきほど伝えたような会員の価値観とか行動履歴とか、そういったものを分析して相性のいい相手がお勧めされるようになるので、自分にはなかった視点で新しく出会いの幅が広がると感じています。

また、特に女性からお見合いを申し込むのは結構ハードルが高いようですが、AIから勧められたというのが、特に女性自らが行動していただく後押しになればとも考えています。

運用開始の時期ですが、これからもろもろのシステム開発等を行い、今年度中には運用開始していきたいと考えています。3月ぐらいかなと思います。

**隅田子ども・家庭支援課長** 子どもの朝食支援事業についてです。

この事業は、年間6か所をモデル校としており、令和3年度6か所、令和4年度6か所で予定しています。

令和3年度の実施状況を見ると、各実施箇所回数が大きく違ってきます。年間一番多いところは35回で、少ないところはちょっとコロナの影響があり、一桁のところもありますが、週に1回とか、そういう形で実施することになります。実施はお任せしています。

それからこの事業に関して、もともと令和元年度に県で子どもの生活実態調査を行い、その結果、小学校5年生で朝食をほとんど食べないお子さんは、収入の少ない世帯で4.2%、全体平均の2.3%の倍程度となっていました。それから朝食を週に4日以内しか食べない、毎日食べないお子さんについても収入の少ない世帯で多く、収入が少ない世帯では朝食を出せて

いない、食べさせられていない家庭が多いのではということをつきかき、この朝食支援を考えました。

食材の提供をグリーンコープが担い、配送費と配膳の人件費等を県下モデル校に対して支援することをきっかけに、地域でこのような活動を広げていければと始めたものです。

その結果、集中して授業を受けられるようになったといった反応もあるので、継続していきたいと考えています。

**羽野委員** AIの関係ですが、既に導入しているところはマッチングの数は増えているのでしょうか。これを導入したことによって、さらに厳しくなるとか、そういうことがなければいいですが、どうですか。

**内海子ども未来課長** お見合いの先行県での例ではありますが、お見合いの成立件数が増えているという話を聞いており、本県においても効果が見込めるものと考えています。

**後藤副委員長** 私が聞きたいのは起立性調節障害(OD)の件です。

確か3月23日に第1回専門部会があって、そこでいろんな話をされたと思います。3月27日にはODの親の会があり、そこにOBが来ていて、先日のイブニングニュースにその様子が流れていました。

その27日の親の会議はコンパルホールで結構広い会場でしたが、それでも入り切れないぐらい実は申込みがあって、途中で来ていただく方の制限をしましたが、その親御さんたちが心配していたのが、一つは2回目、3回目もあるのかということと、1回目はどんな話がされたのかということ。

それから、委員の名前は伏せますが、名前を出すと、えっと言う親御さんが結構いて、本当に起立性調節障害についてのいろんな思いを持っている先生がいるのかとすごく心配していました。大体同じ先生の名前をずっと言っていました。

なので、本当に専門部会に話されることが、子どもたちの思いもですが、私たちの思いがきちんと届いているのか心配されていたので、ま

ず第1回目にどんな話をされたかと2回目、3回目で具体的にどんなことをするのかを教えてくださいなればと思います。

**中川健康づくり支援課長** 3月23日に専門部会が開かれていて、その日に話された内容は今後の予定についてです。どういったガイドラインを作っていくかと、そこに載せる内容、それから、対応する医療機関をどのように出していくかという内容を話しています。

1回目で、まだ顔合わせに近い状態でしたので、この後、複数回開く予定です。ただ、それでは間に合わないこともあり、委員の間でメーリングリストを作って、もうメールでやり取りをして話をしようという話も出ていたと伺っています。

委員が御指摘の先生は分かりますが、真剣に考えていることは間違いありません。その方だけでなく複数の専門の医師を、小児科医を入れているし、養護教諭なども入っているので、みんなで真面目に真剣に取り組んでいこうと考えています。

2回目は6月ぐらいに開かれる想定になっていますが、ちょっと遅いと思い、メールでのやり取りなどを医師会に働きかけていこうと考えています。

**後藤副委員長** やっと何か皆さんに知っていただく機会が増えました。

親御さんも子どもも来ますが、子どもが来て何を話すかという、自分たちがずっと苦しかった経験とかを学校現場の方と話をします。ぜひ専門部会にお子さんとか親御さんがどういうところで苦労したかとかの話をきちんと聞いていただけるのであれば、より良いと思うので、ぜひそれも検討していただければと思います。

**中川健康づくり支援課長** その点についても、そういう御意見があったことを踏まえて、提案させていただきます。

**後藤副委員長** それから、35ページに大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画の推進がありますが、実際どんな支援計画なのかを教えてくださいなりたい。僕は結構、実はクリスマスとかに、ひとり親世帯の支援に行っ

ていますが、野菜とかお弁当を配る中で、結構いろんな遠方から来られる方も多い。

それと、さっきヤングケアラーの話とかも出ましたが、県内でいろんな調査をしても、やっぱりすごく時間もかかるし難しいと思います。私が個人的に思っていることですが、私は大分市内の原川校区で生まれ育ち、そこはずっと何十年もひとり親世帯が多いし、生活困窮家庭の割合は随分多いと思っています。それから、生活保護の受給割合も絶対多いと思っています。これは県内でも多分断トツに多いと思うので、そういうところに集中して調査したらいいのではと思います。

そうすると、実際どうなっているとか、時間をかけずに集中してできると個人的に思っています。そういったやり方が分かりやすいのと思ったので、もしそういうのを検討していただければ、本当にそういった子どもたちが多いい地区なので、ぜひよろしくお願いします。

**隅田子ども・家庭支援課長** ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画についてですが、これは令和2年度末に策定し、令和3年度から6年度までの計画です。

従来あった二つの計画を一本化したもので、一つは子どもの貧困計画、一つはひとり親家庭自立促進計画、この二つで共通するところが多いことから一つの計画にしました。ということで、子どもの貧困対策とひとり親の対策をあわせ持つ計画と言えらと思います。

具体的な取組について、子どもの貧困についてはさきほどお話もありましたが、教育委員会とか幅広い各部署が担当している分野があるので、かなり幅広い施策、対策になっています。

一つは教育の支援、二つ目として生活の安定に資するための支援で、この中に子どもの居場所づくりとして子ども食堂の支援なども入っています。

それから保護者に対する職業、生活の安定と向上に資するための就労の支援で、ひとり親に対する就労支援などが入っています。また、経済的支援ということで、この中には保育料の負担軽減とか母子福祉の資金の貸付けとかも盛り

込んだ計画になっています。かなり幅広いものになっています。

それからさきほどの調査ですが、ヤングケアラーについては昨年度、小学校5年以上の悉皆調査で教育委員会から協力をいただいて全員を対象に調査したので、かなり精度が高かったと思います。一部の地域を集中的にということはメリットもあると思いますが、一方でそこがそういう地域という、例えば、貧困の子どもが多いという話になると、人権上の問題が生じたりするかもしれないので、慎重に対応するべきだと思います。

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

**守永委員外議員** 3点だけお聞きします。

まず一つが、33ページの中央児童相談所の城崎分室の関係ですが、その下のコメ印にある他に市町村からの派遣8名が城崎分室の派遣のことなのか別の派遣のことなのかちょっと分からなかったもので、市から派遣が期待できるという話もあったので、その状況を教えていただきたいと思います。

それと22ページですが、コロナに関してはこの後理事から話がありますが、この感染拡大傾向時検査体制確保事業費ではPCR検査無償化の事業で補助上限額があり、この補助上限額を超える分はどこの負担なのか教えていただきたいです。

それと、子宮頸がんワクチンの国の積極支援が始まるようです。まだ、この副作用について不安を持っている方は多く、これまで大分県下でワクチンを接種して副反応なりそういった障害が発生した事例は保健所等で把握していると思います。

その状況が分かれば、できれば後ほどでも資料提供いただければと思います。

**隅田こども・家庭支援課長** 33ページの組織の人員のところですが、内訳は大分市からの8名になります。ケースワーカーと心理士4名ずつです。これは全員が城崎と思われませんが、里

親関係などがあって城崎に3名ずつ、荏隈に1名ずつ配置しています。

**池邊感染症対策課長** 感染拡大傾向時検査体制確保事業費について、1回当たりの上限が決まっています、それを超える場合の負担ですが、これはやると言った事業主が負担することになります。

それと、子宮頸がんワクチンの副反応の県内の事例については県として把握していませんので、一度ちょっと持ち帰って調べて情報を提供します。今は持ち合わせていないので、また後ほど資料で出せるものがあれば出します。いずれにしても回答します。

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに質疑もないようですのでこれをもって、令和4年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

**藤内理事兼審議監** では、お手元の紙の資料で現在の県内の感染の状況を御説明します。

まず、世界の発生状況ですが、皆さんもテレビで御案内のとおり、欧米では既にマスクを外して全く規制が解除されている国もあります。こうした国々では、国民の3分の1とか半分近くが既にコロナに感染して集団免疫が獲得できている国でこうした規制が解除できている状況です。

国内は700万人を超える方が感染しましたが、現時点ではまだ全国民の5.7%です。3分の1とか半分とかにはまだまだたくさんの方がかからないと、そういう集団免疫が獲得できない状況です。

これまで2万8,892人が亡くなっていますが、単純に感染者で亡くなった方を割り算すると0.4%という数字になりますが、現在の第6波、オミクロン株に限ると0.2%になります。

季節性のインフルエンザが関係して、持病が悪化して亡くなった人も入れると大体0.1%

と言われていて、インフルエンザの0.1%と現在のオミクロン株の0.2%を比較してみると、季節性インフルエンザよりも亡くなる方、あるいは亡くなるリスクは高いものの、以前の2%と言われていた時期から比べると、オミクロン株になってインフルエンザとの差がだいぶ縮まってきたと認識しています。

県内の発生状況は、3万8千人を超える方が感染して残念ながら146名の方が亡くなっています。120名が入院し、宿泊療養が554名、自宅療養が2,300人を超えています。御案内のとおり、スマホで感染者自身が自分の健康状態を入力する状況について、大体7割ぐらいがそれを実践していただいているので、保健所が電話をかけて健康状態を確認する方はだいぶ減ってきて、保健所業務の逼迫は何とか避けられている状況です。

お手元の表は第1波から第6波までどれくらいの方が感染し、亡くなられ、クラスターが発生したのかをまとめたものです。

一番下の小計のところを見ると、第6波についてはこれまで3万人近い方が感染、62人が亡くなっています。大分県で計算すると、大体0.2%の方が亡くなっていることになります。

その表の右側に、BA.2亜種検出状況を示しています。このオミクロン株のBA.2への置き換わりが進むことで、さらに感染が拡大するのではと危惧されていますが、3月28日に分かった分が大体6分の1、4月4日判明分が4分の1、そして、一番新しい今週分かった分でも大体67分の15だから22%という状況で、県内でもこのBA.2への置き換わりが進んでいます。ただ、一気に進むのではなく徐々に進んでいる状況になります。ただ、これらが少し遅れて結果が出てくるので、今時点では22%ではなく、もう少し進んでいると思います。ワクチンの接種状況はまた最後に説明します。

では、次のページを御覧ください。

1月1日以来、1日のこのカレンダーに新規感染者数を落とし込んだものです。赤が前週の同じ曜日よりも増えた日、青が逆に減った日になります。

2月4日までずっと赤が続いて、それから青が続く日があり、そして、2月25日から8日間赤が続き、その後3月5日からは18日間続けて青です。かなりいい感じで下がってきていましたが、3月23日のちょうど3月19日からの3連休の後から逆に増加に転じ、22日連続赤です。そして昨日から今日の公表も含め、2日続けて青という状況です。大分県は一旦青になるとずっと青が続き、赤になると赤が続くという、潮目が変わるとその傾向が続く傾向にあります。

次の3ページの上の、ちょっと小さくて申し訳ない、感染状況の評価を御覧ください。

重症者はなお一人という状況で、この重症者の病床使用率は2.3%ですが、この一人もコロナの肺炎で重症ではなく、もともとほかの病気で人工呼吸管理が必要な状況の方と聞いています。

現在120人が入院されていますが、酸素吸入が必要な方は14人と、今まで第4波、5波あるいは6波の最初の方から見れば少ない状況になっています。病床使用率も冒頭で部長が挨拶で言われたように大体この25%前後、20%の前半で推移しています。1日に400人新たな感染者が出ますが、入院が必要な方は10人から15人くらいです。退院する人も大体10人、15人で、ほぼ同じ人数が入れ替わっています。感染した方の中で入院が必要な方は数%になっています。ただ、感染経路不明な方が大体今3分の1、34%から35%が連日続いています。

それから、人口10万人当たりの新規感染者数は後ほどグラフでお示します。

一番右側のPCR陽性率、これはPCRだけじゃなくて抗原検査も含めた検査の陽性率が現在21.08%で2割を超えています。第6波の2月上旬のピークが17%台でしたので、まだ20%超えているということは、しばらくこの新規感染者が多い状況が続くものと考えています。

その下の市町村別の感染状況ですが、先々週と先週の分の2週間分をお示ししています。端

的に言うと若い人口が多い。つまり、高齢化が進んでいない市町村でやっぱり感染者が多い傾向にあります。もちろん、そうではなくて増えているところもあり、例えば由布市辺りが急にちょっと感染者が増えています、これはたまたま先週二つのクラスターが市内であった関係で高い数字になっています。

次のページを御覧ください。

全国と大分県の感染状況です。青が毎日の新規感染者で、赤い折れ線グラフが1週間の平均です。

全国もここへ来て感染者がまた増加に転じていますが、大分県は2月上旬の第6波のピークを今、上回っています。これを第7波と呼ぶのか第6波の再燃と呼ぶのか悩ましいところですが、第6波が落ち着く前にまた新たな大きな山になっている状況です。

次の5ページは、ちょっと時間も押しているので省略させていただき、次の6ページの表を御覧ください。

都道府県別の人口10万人当たりの新規感染者数のランキングです。これが多いほど、つまり上にあるほど全国の中で感染が拡大していることになりませんが、何と緑で網かけをした九州各県が表彰台を独占している状況になっています。沖縄県、佐賀県、宮崎県が1位、2位、3位。そして福岡県が5位、鹿児島県が12位、14位が大分県、15位が熊本県です。

このように、九州各県でコロナ感染者が多い状況については13日の国のアドバイザリーボードでも議論されていますが、そこでの考察としては、これまで第6波の2月上旬のピークがそれほど大きくなかった地域で新たに感染が再燃しているという説明でした。

ただ、そう言うと沖縄は結構2月上旬も多かったのですが、それ以外の九州各県で増えているのは第6波の2月の規模がそれほどなかったため、まだオミクロン株にかかる人たちがこれからだいたいいるということが背景にあるようです。

では、次のページを御覧ください。それを示したのが、この折れ線グラフです。

大分県は白抜きの赤いマルの点線で示しています。

多くの県が3月の下旬に向けずっと順調に減ってきたのが、さきほど御説明したように、3月の3連休の後、本当に反転するように増加に転じています。特に佐賀県、宮崎県はまだ伸びていますが、その下の福岡県、鹿児島県、大分県、熊本県辺りは少し増加が横ばい、もしくはこれから減少に転じるかもしれないといった動きを示しています。

では、次のページを御覧ください。

もう少し県内の感染状況进行分析したので、その説明をさせていただきます。

一番直近の先週4月の第1週とその前の3月の第5週を見ると、10代と20代が感染の中心でした。この二つの世代が今高止まりしていますが、注目すべきは10歳以下や30代、40代がまた増えてきていることです。

左側のこの第6波の最初の時期、1月の始めを見ていただくと、赤で示した20代がまず立ち上がって、次いで10代、そして遅れてほかの世代、特にオレンジで示した10歳未満が一番遅れて立ち上がりますが、これが2月のピークを構成しています。つまり、だんだん若い世代に感染が広がっていく場合には、さらに若い子どもたちの親の世代の30代、40代も広がる状況なので、今、大分の状況は、また2月の最初のピークの感染拡大に近い状況になっています。

下の感染経路別の推移で見ると、青で示した家庭で家族内感染が最も多いですが、あとは職場や知人、それから黒で示した会食での感染がここへ来て増えています。一方、それぞれの施設の頑張りや、幼児教育、保育施設や高齢者施設、医療機関での感染者はこここのところ落ち着いた状況にあります。

では、次のページをお願いします。

第6波のクラスターの発生状況です。

2月のピーク時には1週間に36件のクラスターを記録しました。特にそのうちの16件は幼児教育、保育施設でした。そこは本当に頑張っていたら、このオレンジはこここのところ

ぐっと減ってきています。あるいは高齢者施設ピークも多かったのですが、4月第1週は福祉施設6と書いてありますが、うち4が高齢者施設です。あと、ここ5週間続けて飲食店や会食でのクラスターが毎週確認されています。このように、まだしばらくはクラスターを中心にまた感染が拡大することが懸念される状況です。

下は乳幼児から学生までの感染状況を個別で示したのですが、学生がこの春休みの間に非常に増えて、この2番目の第6波のピークの形成にかなり影響を及ぼしましたが、学生は春休みが終わってから少し減ってきている状況で、その分生徒や児童の感染が増えてくる。新学期が始まったので、やはり学校における中学生、高校生、小学生の感染対策を改めて徹底することが必要な状況になっています。

10ページがコロナウイルスワクチン接種の状況ですが、一つ戻ってください。さきほどの年代別の8ページの上の表で年代別の感染状況を御説明しましたが、ここでもう一つ注目していただきたいのは、幸いなことにここに来て高齢者の感染がほとんど増えていません。高齢者のワクチン接種3回目が今は84%まで進みました。この高齢者の接種が50%を超えたあたりからこの65歳以上の新規感染がぐっと減ってきて、ここのとおりずっと落ち着いた状況にあります。このことが結果的には400人を超えて感染者が出て入院する方が少なく済んでいる。あるいは3回接種していると、仮に高齢者で感染してもあまり重症化せずにすぐに退院できるということが医療の逼迫を避けることにつながっています。

こうした意味で、オミクロン株になってワクチンの効果がいまひとつとささやかれていましたが、実際に3回目を接種することによりかなり発症予防、重症化予防の効果があることが分かっています。

それで、10ページを御覧ください。今やいかに3回目の接種を加速するか、これは今の第6波の収束は厳しいかもしれませんが、いかに落ち着いたものにするか、その鍵を握ると考えています。現在の3回目接種について、一番右

の47.6%の県民が終えたこととなります。

ちなみにその左側にある2回目接種が78.7%なので、2回目接種を終えた方のうち3回目接種を終えた方を計算すると、もう60%を超えています。できればあとの段階の接種、残りあと40%をいかに早くするかになります。さきほど触れましたが、65歳以上はその下にある84%が既に3回目接種を終えています。

左側の市町村別の3回目接種、特に12歳以上で割合を出していますが、一番下の県平均が52.6%、県民の12歳以上に限れば半分が3回目を終えたこととなりますが、市町村ごとの数字を見ると大分市が44.3%で、それを除く17市町村は全て52.6%を超えています。つまり、大分市がちょっと平均を下けている状況です。若い世代が多いこともあって、なかなか2回目の接種が遅かったことも背景にあるかもしれません。

それから3回目接種の進捗状況ですが、既に接種券の送付はこの3月末で2回目接種を終えた方の8割近く、そして、この4月末には2回目接種済者の93.5%に配布予定です。つまり、この接種券が4月までに着くので、いかにこの人たちに早く打っていただくかが重要になります。

用意されているワクチンはファイザーとモデルナのほぼ半々ですが、モデルナの方が副反応がひどいのではと、実際に統計的にもそういうデータがあります。その結果、モデルナを敬遠する傾向があり、モデルナを使用している接種センターはなかなか予約が入らない。一方で、ファイザーはすぐに予約が埋まる状況でした。

県営ワクチン接種センターではここにあるように、これまでモデルナだけを接種していたので、4月3日までは3割を切る稼働率でした。つまり、1,600人打てる状況なのに実際に打つ方は466人でした。それが先週からファイザーも接種できるようにしたところ、稼働率がぐっと上がって今7割を超えている状況です。今週末まで県営接種センターでこのファイザーの接種を進め、何とかこの接種を加速させたいと考えています。

1枚チラシを作成しました。若い世代がどうしても副反応を気にして、中にはかかった方が軽く済む、ワクチンを打った方がきつい、ひどいとかそういう風評もあります。

それで、若い世代も含めてワクチン接種していただく、あるいはモデルナを敬遠せずにモデルナのメリットも少し御理解いただくということで、ファイザーを2回打った後に半年もたつと発症予防効果が10%ぐらいまでに下がりますが、それが3回目を打つと7割ぐらいまで回復すると。特にファイザーよりモデルナを3回目に打った方がより効果があるしその効果も続くという、イギリスのデータを基に、こういう資料を作っています。

接種券、届いたその日にすぐ予約という標語を何とか流行らせ、特にゴールデンウィークまでにこの接種を終えていただければと考えています。

それから、下半分は若い人たちがどうせコロナは軽く済むからと軽んじているので、いやいや4人に1人は後遺症があって、結構悩まされている。その中で倦怠感とか脱毛とか集中力の低下とかもあるので、若い人はこういう後遺症も念頭に入れてワクチンを打ってください。ワクチンを打つと、このグラフはそういう後遺症が半分とか3分の1になるというデータです。何とか若い人たちにもワクチンを接種してもらえばと、こうした啓発に努めています。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑、御意見などはありませんか。

**三浦委員** 時間も迫っているので1点だけ。

ワクチン接種について、厚生労働省の中でも5歳から11歳、基礎疾患を有する方はやっぱりワクチン接種をした方がいいと審議会で推奨されたというのを読みましたが、現在、県内で1か月ほど経過していますが、5歳から11歳のワクチン接種はどの程度進んでいるのか教えていただきたいと思います。

**首藤審議監** 5歳から11歳のワクチンの接種状況ですが、対象は6万7千人ほどです。昨日の4月14日時点で1回目接種を終えた方が1

1.7%で、7,895人が1回目接種を終えており、2回目接種を終えた方が2,890人で4.3%です。

**三浦委員** ありがとうございます、よく分かりました。5歳から11歳ではないですが、大人で4月の頭に3回目のワクチン接種をされた方が接種後に相談窓口で連絡をするけどなかなかつながらないということでした。

時間も短縮されたし、多分回線数も少ないと思いますが、ワクチン接種は2回目までは大丈夫だったが3回目を打ったらちょっと腰が痛いとか熱が出てなかなか引かないという声があって、窓口で電話してもなかなかつながらないという声があったので、情報提供としてお伝えします。

**二ノ宮委員長** 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

**猿渡委員外議員** 陽性者の家族のPCR検査を限定するということですが、それでいいのかと思います。保健所業務に人間は必要だと思いますが、業務の軽減として無料相談センターの電話番号を県のホームページとかでもっと分かりやすくPRするとか、つながりにくいならつながりやすい対応をすることでして保健所にかかってくる分の電話をそっちに集中させるとか、あと、さっきも予算の中で説明がありましたがデジタル化を進めていくとか、例えばDX推進課の力も借りながら進めていくことも必要ではないか。

さきほど派遣とかいろんな形で雇って、応援体制を取っているという話がありました。委託とかいろんな形があると思いますが、働いている方の労働条件と言うか、単価がどの程度か、働いている本人が収入になっているのかを把握できているでしょうか。

それとか派遣となると、指揮命令系統がちょっと難しくなると思います。法律上の問題で直接保健所の職員が指示できないですよ。その辺がちょっと難しくなっているのかと。偽装派遣になる場合が出てくるので、そのあたりは大丈夫なのか教えてください。

**藤内理事兼審議監** まず、保健所の業務の逼迫

を避ける意味でも、同居家族に関するPCR検査は65歳以上の基礎疾患のある方や妊婦に限定させていただきました。

それ以外の方は、1週間の自宅待機、健康観察をしっかりとお願いして症状が出れば受診していただくということを原則にしています。

もしその検査をせずに、家族が症状のないまま陽性になっていた場合ですが、実は症状がなくて陽性になっていても、ずっとその間で症状がなければ7日間で療養解除になります。逆に濃厚接触者にはずっと1週間の自宅待機をかけているから、症状のあるなしにかかわらず、ちゃんと1週間自宅待機をしていただければそれ以上の感染拡大は起こりません。

我々もその重点化によって感染拡大をしたら元も子もないので、その点は検討しましたが、幸い症状がなければ1週間で療養解除ができることに既になっているので、その点は御家族にしっかりと1週間の自宅待機を守っていただくことで、感染拡大を防げると考えています。

それから、そういう御家族に無料検査センターに行ってもらうのではなく、約500近い医療機関が検査できるようになっているから、症状があればちゃんと診療検査医療機関に受診していただくこととなります。

もちろんそれは置いておいても、そういう無料検査センターを県民に周知することが大事だから、それはもう少し分かりやすく周知できるよう、今は県内54か所でできるようになっているので、その辺はしっかりとお知らせできるようにしたいと思います。

それから、県は自宅療養者の健康観察をそういうDXと言うか、システムを入れることでかなり省力化できました。kintone（キントーン）というシステムですが、かなり汎用性もあるし、いろいろ使い勝手もいいので、委員が御指摘のようにコロナ業務、保健所業務の省力化にもっと活用できないかと、これからも検討していきます。

派遣の従事者の件について、指揮命令系統に関してはそれぞれやることをしっかりと決められているので、その点はそれほど問題ないと思

いますが、ちょっと補足をお願いします。

**渡邊福祉保健企画課長** さきほど藤内理事から説明あったとおり、デジタル化としてkintoneというクラウドサービスで今、健康観察を行っています。非常に使い勝手のいいシステムなので、DX推進課を中心に全庁的に進めようという動きがあり、その中に保健所を組み込んでデジタル化を今年度進めていきたいと考えています。

あと、派遣人材の指揮命令系統の話ですが、基本的には専門職を置くという希望があれば専門職を送りますが、基本的にコロナが始まって2年以上経過しているので、保健所の業務自体がマニュアル化しているからそれを事前に用意しておいて、スムーズにいく形を現在取っています。

ただ、もし不都合な点等あればいろいろ情報収集しながら、随時見直していくことになると思うので、現時点では特段大きな声は出ていないと認識しています。

**猿渡委員外議員** 答えていただいている件で、働いている人の収入が委託料なら、委託料を払うけれども、例えば、会社の取り分と本人の取り分みたいなものを把握していますか。公契約じゃないので、そこら辺が把握できていないのではと思いますが。

**渡邊福祉保健企画課長** 派遣された人の取り分ということですか。我々は人材派遣会社と契約を結んでいるので、人材派遣会社から行く形になります。

**猿渡委員外議員** だから、把握できていない。

**渡邊福祉保健企画課長** 1人当たりの単価がいくらと契約するので、もちろん最終的に本人に渡った確認までは取っていませんが基本的には単価がいくらだと契約をしている状況です。

**二ノ宮委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに質疑もないようですのでこれで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別がないようですので、これを

もって福祉保健部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔委員外議員、福祉保健部退室〕

**二ノ宮委員長** それでは、内部協議を行います。

初めに、県内所管事務調査についてです。

3月30日の内部協議において、委員の皆様から調査に関していくつかの御意見をいただきました。

御意見を踏まえ、調査行程の修正を行ったので、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**二ノ宮委員長** 県内調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔協議〕

**二ノ宮委員長** それでは、再度調査行程を修正し、別途委員の皆様を確認することとします。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** それでは、そのようにします。

次にその他ですが、事務局から委員会説明資料に関して、委員の皆様にご意見を伺いたい旨の申し出があったので、説明させます。

〔事務局説明〕

**二ノ宮委員長** それでは、今後の委員会から説明資料はタブレットの説明を原則として、紙資料は予備的に用意することとします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。